

令和3年第4回弥彦村議会（3月）定例会

議事日程（第3号）

令和3年3月10日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第 4号 令和2年度弥彦村一般会計補正予算（第11号）
- 日程第 2 議案第 5号 令和2年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 3 議案第 6号 令和2年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 4 議案第 7号 令和2年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 5 議案第 8号 令和2年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第6号）
- 日程第 6 議案第 9号 弥彦村部設置条例の制定について
- 日程第 7 議案第10号 弥彦村職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第11号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第12号 弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第13号 弥彦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第14号 弥彦村森林環境整備促進基金条例を廃止する条例について
- 日程第12 議案第15号 弥彦村入湯税条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第16号 弥彦村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第17号 弥彦村高齢者総合生活支援センター設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第18号 弥彦村精神障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第19号 弥彦村看護職員修学資金貸与条例の制定について
- 日程第17 議案第20号 弥彦村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第21号 弥彦村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第22号 弥彦村車中泊施設設置条例の制定について
- 日程第20 議案第23号 弥彦村地方産業育成資金融資委員会設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第24号 弥彦村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第25号 令和3年度弥彦村一般会計予算
- 日程第23 議案第26号 令和3年度弥彦村国民健康保険特別会計予算
- 日程第24 議案第27号 令和3年度弥彦村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第25 議案第28号 令和3年度弥彦村介護保険特別会計予算

- 日程第26 議案第29号 令和3年度弥彦村競輪事業特別会計予算
 日程第27 議案第30号 令和3年度弥彦村温泉事業特別会計予算
 日程第28 議案第31号 令和3年度弥彦村下水道事業会計予算
 日程第29 議案第34号 弥彦村認知症高齢者グループホームの指定管理者の指定について
 日程第30 議案第35号 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合
 グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部
 変更について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（9名）

1番	渡	邊	富	之	さん	2番	古	川	七	郎	さん
3番	那	須	裕	美	子	さん	4番	丸	山	浩	さん
5番	板	倉	恵	一	さん	6番	柏	木	文	男	さん
7番	小	熊		正	さん	9番	本	多	隆	峰	さん
10番	安	達	丈	夫	さん						

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林	豊彦	さん	副村長	廣瀬	勝利	さん
教育長	林	順一	さん	総務課長	山岸	喜一	さん
防災室長	増田	規	さん	税務課長	小森	順一	さん
住民課長	伊藤	和恵	さん	福祉保健課長	小林	健仁	さん
農業振興課長	志田	馨	さん	観光商工課長	高橋	信弘	さん
建設企業課長	丸山	栄一	さん	教育課長	富田	憲	さん
会計管理者	水沢	正一	さん	公営競技事務所長	斎藤	雄希	さん

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	笹岡	正夫	書記	春日	史子
-------	----	----	----	----	----

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） おはようございます。

これより令和3年第4回弥彦村議会3月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 今日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎議案第4号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） これより、議事日程に従い、総括的な質疑を行います。

質疑に当たっては、一般会計補正予算、特別会計補正予算、条例、一般会計当初予算、特別会計及び企業会計当初予算、その他案件に、それぞれ区分して質疑を行うことといたします。

初めに、日程第1、議案第4号 令和2年度弥彦村一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

ご質疑があれば、これを許します。

ご質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（安達丈夫さん） しばらくして、ありませんので、質疑なしと認めます。

以上で、議案第4号についての質疑を終わります。

◎議案第5号～議案第8号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第2、議案第5号 令和2年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から日程第5、議案第8号 令和2年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第6号）までの特別会計補正予算4案件を一括して議題といたします。

ご質疑があれば、これを許します。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

以上で、令和2年度特別会計4案件の質疑を終わります。

◎議案第9号～議案第24号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第6、議案第9号 弥彦村部設置条例の制定についてから日程第21、議案第24号 弥彦村道路占用料条例の一部を改正する条例についてまでの条例16案件を一括して議題といたします。

ご質疑があれば、これを許します。

質疑はありませんか。

小熊議員。

○7番（小熊 正さん） それでは、議案第9号 弥彦村部設置条例と議案第10号 弥彦村職員定数条例の一部を改正する条例について村長にお尋ねいたします。

このたび、新たに部を3部設け、課を13課体制と、職員数の9名の増加の現行93人から102人とすると説明でありましたが、今、弥彦村内におきましては非常にウイルス感染等の影響が出ている観光関係または飲食店関係、いろんなところで影響が出ている状況でもあります。

そのような中、これからやはり各税収等でも、今後、減収になるようなことも心配をされる訳であります。そんな中、役場だけ部を設け、課を増やし職員を増やし、そのことで、当然、人件費等の増加も考えられる訳でございます。

そんな中、村民の皆さん方の感覚、または住民の皆さん方の感情的な面からすれば、今、ウイルスの感染の終息等を待って、少しこのような改革、条例改正を延ばすというのはどうかと思われれますので、その辺、村長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 小熊議員のご質問については、当然予想いたしました。この時期でということもありますし、ただ、予算説明のときに副村長が説明したとおり、今のままでいきましたらこのまま回っていきません。本来、村民の皆さんが受けるべき行政サービスを受けることができないという状態がこれまで続いてきた。これが、廣瀬副村長に来ていただいたおかげではっきり分かったんです、これはおかしいと。だったらなぜ合併しなかったんだということになってしまいますので、それを解消するためにも絶対必要だというふうに思っています。詳しいことはまた副村長から説明していただきます。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） おはようございます。ご質問ありがとうございます。おっしゃるとおり、小熊議員のおっしゃるとおりだと思います。

ただ一方で、別の方向から見ると、この新型ウイルス禍であるからこそ組織体制をきちっと構築して住民を守っていかなければいけないというの、村の使命だと思っております。全員協議会等の説明でも申し上げましたけれども、これから控えているのは、薬がいつ来るかにもよるんですけれども、まずはワクチン接種について遅滞なく円滑にやっていかなければならないということで、先日、模擬訓練をご覧いただいたと思います。あれでも45名参加しています。役場の職員としては、ふだんここにいるのは保育園等を除くと、60人足らずの人間しかいない人間でワクチン接種に45名駆り出して更に足りないという状況です。これはゆゆしき事態だと思っております。

す。ですので、まずは体制を整えていく道筋をつけるには今しかないということで、提案させていただいた次第です。

ただ、ご指摘のとおり財政上の不安等もあります。社会情勢がこれからどう変革するかは分かりません。ただ、ということで来年度、この4月から一気に増やしていただいた定数を埋めるような採用計画にはなっておりません。もう既に、来年度採用する職員については試験も終わっていますし、採用も決めております。結局は当分の間は、足りない分は臨時職員で穴埋めをし、パートで穴埋めをしていくと。それも、足りないからといって、無条件で定数があるからそこに臨時職員を1人張りつけるということはしないでいきたいと思っています。

まずは、これだけの体制を整えていかなければいけないんだという方向を明確に決めさせていただいて、組織についても同様、申し上げましたが、3部体制になりますけれども、適任者がいなければ1人も部長は出てこないかもしれません。この5か年の計画期間の中で、きちっとした組織にしていくというのも一つの目標として掲げさせていただく上で、今回の条例の提案というのは、いろんな課題がある時期ではありますけれども、今回、ここに含めさせていただいたということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） ちょっと補足いたします。

定数については今申し上げたとおりなんですけれども、正直、私が一番首をかしげて判断にしばらく迷ったのは、部体制を取ることです、部を。多分、新潟県の10町村の中で、部制を取っているのではないはず。なぜ取るのというときに、相当、村民の皆さんから抵抗を買い、ご批判をいただくかなというふうにも考えました。ただし、これは結果を見ていただくしかない。これからの行政を進めていく上で、やっぱりある程度、部体制を取らないともう回り切れないところまでできているということで、小熊議員のようなご質問が出るのは覚悟の上で、部体制を取らせていただくということに決めましたのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 小熊議員。

○7番（小熊 正さん） 今までは、住民の皆さん方にも、大変サービス等ではご不便をおかけしていたような感じでございますが、とにかく住民の皆さんの感覚から言いますと、どうしても今、いろんなところで非常に経済的等いろんな問題で大変切ない思いをしている中、そういうところで、先ほど言いましたように、人を増やし、課を増やしというようなところに住民の感情が出ていると思われれます。

そんな中、やはり住民サービスをするためにも、適材適所で増やすところは増やしていかなければならない、これも皆さん、みんな分かっているかと思われれます。そんな中、早急に、職員で対応できないところは村内の民間業者または団体等に委託をされるなり、そういうような方法等もございます。そのことを踏まえて、やはりこの時期に一気にそういう増やすような、村民の皆さんに思われるようなことじゃなくて、やはり今こういう状況になっていますというものをきちんと説明をされて、こういうふうにはやっていますが、それでも対応し切れない部分、そのために

こういうふうこれから職員を増員していくんだとか、課も増やすんだとか、いろんなものが必要ではないかと思うんです。

ただいきなり、部を増やし課を増やし、職員を増やすというふうなもの先に出るものですから、どういうことなんだという、そういう感情的な気持ちが出ますので、その辺で、これから更にウイルスの関係もまだまだ感染拡大する可能性もございます。また、ワクチンの問題等でも、いろんな職員の負担が増加する部分が非常にありますので、今の体制では非常に無理な部分も出てくるかと思われまます。そういうところで、少しずつでも対応できるようなところから始めてもらえると、村民の皆さん方もある程度納得されるのではないかと、そういう方法でいかれるのかどうか、いきなり、先ほどこちよと村長が言われましたように、一気にするようなこともないような話もされましたが、村長、そのような感じですか。気持ちを伺いたいんですが。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 副村長がさっきからご説明申しましたとおり、定数条例は103人に増員させていただきます。ただし、これは小熊議員も議員の皆さんもそうですけれども、村民の皆様には是非ご理解いただきたいのは、増やすんじゃないんです、安達村長時代の近くまで戻す。安達村長は定数条例で、127人です。それが97まで減らしたと。その結果、私が村長に当選させていただいた。それが駄目だという村の意見が、私が今日こうしてここに仕事をさせていただく最大の理由だと思っています。

私はだから、決して増やすものでもない、組織も、小熊議員もご存じだと思いますが、安達さんの頃はもっと多かった、もっと多かったんです。たった一つ違いがあるのは、部制をしいているかだけだったんです。安達さんの頃よりも、まだ少ないんですよ。それを増やすんじゃないんです、元に戻していただく。その一番の理由は、安達村長の時代までには年間2億円強、最低でも2億3,000万円かな、競輪会計から一般会計への繰出金があったんです。それが、大谷村長になったときにゼロにずっとなってきた。それが全ての私は要因だと思っています。それを今は、ふるさと納税と競輪で先行きが見えてきたから、だったら戻させてくださいと。増やすんじゃないです、戻らせていただくということを是非ご理解いただきたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） ちょっと補足させていただきます。

この時期だからというふうなお話は十分存じ上げておりますけれども、歴史を振り返ってみますと、有事のときこそ組織を固めて必要な体制を整えてこそ対応ができるんだと思っております。ただ、いかんせん、何度も申し上げるとおり、職員というのは計画に基づいた採用をしていかないと、この時期だからこそといって増やした9人をまとめて採用したら、一生、それがまた、その人がある間、固まりになっていってしまうと、ある程度の人数で切磋琢磨をしていくのは大事なんですけれども、そこまでの余裕は残念ながら当弥彦村にはないと思っております。ですので、人員も今、本当に40代の一番の中盤の大事な人たちが今いないという偏った人員体制にもなっている。この辺も一つ大きな理由にはなっていますが、そこは即刻修正していくことは難しいと思

いますので、まずは、制度上、定数があつて、初めてその範囲内で採用ができるということからすると、まず定数を、きちっと入れ物をつくって、そこで実際に採用していく人間、補充していく人間はその範囲内でやっていくしかないものですから、まずは定数議論をさせていただきたいということです。

その意味で、3日の日もご説明しましたし、一般質問でもお話ししたと思うんですけども、社会情勢もこれから大きく変わり得る部分だと思います。財政状況も出てまいります。その辺も見ながら、計画的な採用と合わせて、その補充部分については計画的に進めていくということをご理解いただきたいと思いますし、一番最初に全員協議会でもご説明しましたが、給与条例も変更させていただいています。職級が変わるので、職名を直すということに専念しました。つまり、給与は今回の組織改正によって職員給与を上げるようなことは一切していません。ですので、今までの枠組みの範囲内でいくということです。

職名については、部制ということになっていきますけれども、今もう、課、局で動いている中で、一旦全部下に落として、今の課長を全部係長にして課制のままでいくという手もあると思うんです。そこは村長と相談しましたけれども、それはモチベーションを下げるといって、奥さんたちへの説明がつかないと。それはおっしゃるとおりだと思います。ですので、地方自治法から、村は部を置いてはいけないという決まりはありませんので、あと、ほかの市町村ですといろんな分りにくい職名も出ています。参与というのがあったり、顧問というのがあったり、非常に民間に近い名前をつけているがゆえに、誰が一体上司で誰が部下なのか分からない状況もあるものですから、その辺も含めて、職名も含めて整理をさせていただいたということで、決して今回これによって、給料が上がる要素は一切ないです。職階の給与表も、そういう意味では追加したり引き上げたりしていることはございませんので、そういった意味で、ご理解いただきたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今、先ほどの説明の中で、新潟県10町村の中で部制をしいているところはないと申し上げましたけれども、今、総務課長のほうから、湯沢町は既に部制をしいているという報告ありました。訂正させていただきます。

○議長（安達丈夫さん） 小熊議員。

○7番（小熊 正さん） いずれにしましても、127名の職員のと時から93人ぐらいに減ったということですが、確かにその減ったときは相当職員の方がご苦労されたと思います。その分、村民の方々にもご迷惑がかかった部分もあるかも分かりません。だけれども、村民の皆さんは、結果、これだけ行政改革をされたんだという結果で、不便またはそういうところを我慢された方々もおられたかと思えます。

そういうようなことで、増やす減るといふのはそれぞれにいろんな問題が出るかも知れません。当然、出ることが多い訳ですが、住民の皆さんにやはり分かるような、増やしたからこういうふうになりましたとかというようなものを、やはりやるべきだろうと思うし、ただ、増やして

こういうのをやっただと分からないようなことじゃなく、そういうことをこれから部、課が増えるような計画である訳ですから、当然その辺を踏まえた住民の皆さん方に納得できるような形で常日頃の取組をお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（安達丈夫さん） ほかにご質疑ありませんか。

古川議員。

○2番（古川七郎さん） ただいまの質問に関連して、私なりに質問させていただきます。

私は、この提案を副村長、村長からもお聞きして、ほとんど納得しました。

だがしかし、これは今の時代、恐らく私は日本がこの3年間で、今までの30年分ぐらい進むと思います、世の中が。それにやっぱり合わせていかないといけない。それになおかつ、恐らく先般も、副村長、村長さんが、研修をなされたということをお聞きしました。やっぱり職員のスキルを上げないことにはこれ駄目なんですよ。いくら人を増やしたとかあれしたとかじゃなくて、スキルを上げる。この体制、教育とか、研修とか、いかようになされましたか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） これまでしてきたかというご質問でよろしいでしょうか。

昨日もご説明させていただいた部分と重複いたしますけれども、市町村事務組合において単体でやるには非常に効率が悪いということもあって、各職級ごと、新採用研修、主事技師研修、係長級、課長補佐級、課長級研修等がございます。1か所に集めて、自治会館でやられる場合もありますけれども、新潟市の内野、曾和にあります自治研修センターを使って研修をする。それはいろんな市町村の方が集まって、そこで横のつながりもできていくというようなこともあるんですけども、そこには参加できる枠がありますので、全員出ていける、毎年いけるかどうか非常に厳しいかなと。そういうような中で、できるだけ参加していただけるようにはしてまいったつもりです。

ただ、ちょっと話がずれますけれども、弥彦村は最近、民間企業出身者の中途採用という方も非常に多いので、基本的な基礎的な一番最初の公務員とはと、役人のいいところも悪いところも勉強する場面というのが一切参加できていないですね。係長で入れば係長級研修からしか対象はできないですし、課長補佐で入れば課長補佐研修からしかできないと。そうすると、基本的な法律とか公務員としてのあるべき姿とか、昔の公務員と違って今の公務員はこうやっていかなきゃいけないとかという部分というのは、一切研修のないまま職員の管理ですとか、メンタルヘルスとかという研修に終始してしまっているという状況があります。

ですから、職員というのは、民間採用の人を活用していくというのも大事なことなんですけれども、一定程度、計画的に育てていかなければならないというのは、古川議員のおっしゃるとおりだと思っています。

そういった意味で、それを補完する研修というのが村の中でできていたかということ、この1月

16日にあった地方財政の研修会、皆さん参加してくれましたけれども、こういった形でやったのは今までなかったと思います。併せて、職場内研修というのが本来ならば一番必要だと思いますけれども、それができる体制にあるかという、教えるべき立場の人たちがそれぞれ自分の仕事を抱えるので精いっぱい、部下の仕事を教えるところまで手が回らなかったというのも事実でございます。

だから、そういった意味で、そういう機会はこれからやっぱり弥彦村の中でもやっていかなければならないというふうに思っていますので、昨日、ご説明したとおり、全庁職員を対象にした研修とか、今後は管理職を対象にした研修とか、中間職員を対象にした研修とか、弥彦村なりに取り組んでいかなければならないというふうに考えておりますので、今までどうだったかということについては十分な対応とは言えなかったと。これからどうするかという部分については、少しでもその隙間を埋めていけるように努力してまいりたいと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） 確かに恐らく、今、村長が来る前はあまりしていなかったと思います。なぜかという、仕事以外に、皆さん方、職員の方は、決して口を出さないです。ほかの方からいろいろ聞きました。残念です。本当に残念です。それで職員もかわいそうだった、俺は、本当に。

これから、だからスキルを上げるためなんです。それは皆さん、長としてやるべきこと、個人としてやるべきこと、これはみんなあるんですよ。この話も、長がやるあるいは役場がやるからといって、個人のスキルって上がりません。やっぱり個人のスキルというのは自分で磨かなければ。磨けば目の色が変わります、皆さん。目を見れば分かるからね、大体、人間というのは。目の色が変わってくるんですよ。言葉も変わってくる。

これはだから、長としてやること、また個人としてやること、これから大いにやってもらわないと、特に、副村長なんかは、県庁からここに来れば、役場の職員は担当するのがいっぱい出てくるんですよ。県庁なんか一つさえやればいいようなそういう職場ですよ、専門職で。だから、大変なんだよ、それは。大変ですよ。県庁と比べ物にならないほど大変なんだよ。それだけまた勉強しないといけないんですよ。自分のスキルを上げることをやっぱりこれからお互いに、皆さんも職員の方も、あるいはトップの村長も副村長も、やっぱりそれを作っていないと駄目ですよ。それは、長として責任がある。それを逃れる訳にはいかない。だからそういうことをやって、スキルをまず上げること。それが一番の私は大事だと思う。

その上で、人も足りなかったら出せばいいし、はっきり言わせてもらえば給料2倍ぐらいもらうような考え方で発想していかないと、これなかなか発想できないですよ。俺、どこの役場より俺は2倍もらうというような、このような役場をつくってもらいたい、私は。そうすると、必ずスキル上りますよ。出してもいいじゃないですか、成果さえ上がれば、俺はもうそういう考え方なんですよね。

それは法律どうなのか分からないけれども、そのぐらいのやっぱり意気込みでやってもらわな

いと、やってほしいと私は思うし、我々も一生懸命勉強しますけれども、応援します。そういう意味で、この私は別に反対もしません。大いに村のなることだったら、いっぱいやってもらいたい。その辺のスキルをやっぱり磨いてもらいたいということを特にお願ひします。今まで本当に、職員の方がかわいそうだったわ、本当に。今後、そういうことのないようにね、一つ、トップ2人に頼みます。それだけお願ひします。よろしくお願ひします。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑ありませんか。

板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 2点ほどあります。

1点目は、今、関連の質問であります。

今、新しい村の部制の配置図を2案ほど見ました。その中によると、副村長の次に防災監の職務があります。防災係が一応、2人というふうにはなっておりますが、3月8日の新潟日報の専従防災職員についての全国自治体の調査の内容が載っておりました。全国的には、回答したのが1,469市町村であります。その中での話であります、その中で防災担当職員の専従が不足をしている、もしくは、やや不足をしているとの回答が82.3%であります。そういう中では、弥彦村は一人でよく頑張っているなど、よくこれだけいろいろなところで防災について最近よく目につきます、よく頑張っているなどというふうに思います。

現在の自然環境は、毎日のように全国で地震が今起きており、また、ゲリラ豪雨、それから今回のような大雪もあります。昨日の質問の中の答弁でも、防災室長は全職員に防災士の資格を取らせたい、全地区へ指導するというふうに言われました。そういう中で、今でさえも手が回らないのに一人で任せておいてよいものかと、弥彦村の防災を考えるとそれでいいものかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） ありがとうございます。

実は、防災監を組織から外して属人にしたというのは、今、防災担当は、今の防災室長、増田一人です。てことして職員は使ってくれていますけれども、増田が現場に行って、事故が起きて見に行くのも増田、体育館の中の机を並べるのも増田、そんなことで、自衛隊から来ていただいた訳ではありません。もっと大事なものは、万が一、何かあったときに増田一人ですと、増田が具合が悪くて寝込んでいる、そのときに、もう村は誰も防災担当がいなくなってしまう。

一番、今回の組織改正で重きを置いたのはその部分の強化であります。昨日も村長の話がありましたけれども、あと3年、増田にいていただくとしても、その後、どうするんですかという問題があります。そういう意味で、増田本人も自分の後進を育てていかなければならないという気持ちが非常に強い。

併せて、防災は弥彦村にとっては、一防災組織だけの話ではない、消防や消防団だけの話ではない、いろんな分野、農業の分野、商工分野、観光分野、いろんなところでいろんな防災対応していかなければいけないことを考えれば、職員みんなが防災の研修を受けて資格を取っていくと

というのは、これは道として、一遍にはできないかもしれませんが、進めていかなければいけない部分だと思います。併せて、防災監というふうに銘打ったのは、全部の組織と別立てをして指揮者になっていただきたいということです。

実際に、防災監の指揮下の中で各部が動いていただく、併せて、防災そのものの計画をつくったり会場を整備したり、いろんなところと調整する分野というのはきちんと組織としてつくらなければいけないということで、情報安全の担当課を設立して実質的な防災の事務はそちらにやってもらうというふうに思っています。

情報と一緒にしたというのは今個人情報も含め、デジタル化も含め、いろんな対応の中で情報と防災というのは一体になってきています。そういう意味では、個人情報保護と防災対応、安全対応というのは、これからの自治体の一番重視しなければいけない部分の一つというふうに考えておりますので、そこは新たに課を新設して担当者をつくる。課長もつけるということの中で、今の防災室長には指揮者になって村を導いていただくということに専念していただきたいというふうに考えて、組織改正をしたということでございますので、そこは今回の組織改正について、村民に一番訴えかけたい部分の、これだけではないですけども、一つと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 私のほうから補足いたします。

2年前に、増田さんに弥彦村に5年という出向で来ていただきました。給与の一部は、防衛省のほうから出していただいています、全額を村が払っている訳ではございません。増田さんに来てもらえるまでに2年間かかりました。私自身が市ヶ谷の防衛省の陸上自衛隊幕僚監部、これは自衛隊と隊員、今、全国34万人、この人の人事を全部握っているんですよ、その課長さんが。

そこに直接行って、とにかく防災担当災害担当のお1人、弥彦村に来ていただく訳にはまいりませんか、そこまで行ったんです、それでようやく来ていただいた。増田さんが、帰られたときに、難しいんじゃないですか。だってこの方の肩書は陸上自衛隊1等陸佐ですよ、昔の大佐です。そんな方、簡単に来てくれる訳ない。この方がおいでになる間に、しっかりと組織をつかっていただきたいということで、増田さんが帰ってから次にまた頼めばいいんじゃないかと、そんな簡単なことじゃ絶対ないです。本当に、担当課長のところまで私、行ったんですから、それで来ていただいたということをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 今ほど、そういうような話を聞いて少し安心をしました。やはり、これからの弥彦はどういうふうになっていくのか、財政面もしかりです。でも、こういう今のような状況の中では、そういうこともやはりやっていかなければならないときであると私も思っております。

そういう中では、増田さんにずっといてほしいんですが、それは無理な話として、是非、後継者をこれからつくられるような、そういうような体制をつかっていただきたいというふうに思っ

ております。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 増田室長。

○防災室長（増田 規さん） ただいま、村長、副村長から過分なるご紹介をいただきまして、大変恐縮するとともに、顔から火が出る思いで、恥ずかしい思いでいっぱいでございます。

後継者の育成につきましては、もう私のほうも考えております。実際、今、村長から言われましたように、私がここを出た後、必ず次の自衛官が来るとは限らないし、また、どういった階級の者が来るかも分からないです。しかし、やはりここで、今、そういった体制を取っておけば、たとえいなくたって全然、自衛隊に頼る必要はないんじゃないかなというふうに思っています。ということで、防災室員は全員資格を取らせることによって、来るたびにそれをやれば、みんなほとんどの役場の職員が防災士の資格を取ることになります。

そして、私が今ここで一番言いたいのは、こういった防災の機運が、今すごく醸成してきているなというのは肌で感じるんです。大変恐縮ですが、議員の皆様からよく聞かれます、防災につきまして。板倉議員様からは、今度、教育してくれよと。総務文教だけでも聞きに行くぞと行ってくださいますし、たった今、柏木議員様から先ほどこれをもらいました。今、弥彦村は、長岡平野西縁断層帯のど真ん中にあるんですね。昨日、村長からもちょっと言われて、私のほうも今、新潟大学の久保田先生とちょっとやり取りしようと思っているところで、このように情報も提供していただいております。このように、防災に対してこういうふうな機運が非常に議員の皆様も含めまして、醸成されているなど。これはすごくいい正のスパイラルだと思っています。こういった機運をこれからも私がいなくなっても、どんどん役場の中でも浸透させていきたいなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 今ほどはありがとうございます。

それでは、2点目の質問に移らせていただきたいと思います。

100ページになります。議案の22号でしょうか。

今回、車中泊施設設置条例が提案されました。その中で聞きたいんですが、施設の管理の募集はどのように行うのか。それから、なぜこのような施設を造ってこの場所に設置をしたのか。

最近、マナーが大分悪くなってきている話も聞いております。人は解放感に駆られると、どうしても羽目を外すというふうに思います。そういう中では、指定区域をはみ出したり、キャンプ行為を行ったり、深夜のオーディオなども考えられます。そういう部分も含めてどう考えられるか、お聞きをしたいんですが。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 板倉議員さんの質問にお答えしたいと思います。

場所でございますが、RVパークの設置の決まり事の中に入浴環境というものがあります。弥

彦村の場合、村の所有の土地を使って、それから入浴施設があるというふうな設置できるというような場所となりますと、もう限られてまいりますので、あとは空いている部分を活用し、なおかつ弥彦の日帰り温泉のほうに来られるお客さんのほうの満足度を上げ、また更に、今ある施設を利用される、さくらの湯がまた更に発展して弥彦温泉の魅力をもたまた更に上げていくというふうな目的が同時に達成できるものとして、あそこを設置場所として設定しました。

それと管理につきましては、やはり利用されるお湯の所有というような、施設の所有というようなところで、弥彦観光索道さんのほうにもうお任せしようというふうな形で、一応、管理の募集につきましては特には行わない予定であります。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今、高橋観光商工課長が言ったとおりですけども、もう一つ、一番のベースは、今、私自身が村長として一番危惧していることは幾つかありますが、その最大の一つが弥彦観光索道なんです。

3年前に、当時の社長と専務が私の村長室に訪ねておいでになって、弥彦観光索道、これからも経営を維持していくためには、とにかく県から補助金を、村長、もらってきてくれと言われました。私自身もロープウエーも年間2,000万円の赤字が出ていて大変だということも知っております。これまでは辛うじてさくらの湯はよくなったので配当もやっておられますけれども、基本的にはあそこは今度、メインのロープも換えなきゃ駄目だし、いろんな設備投資がこれから出てきます。

そのときに、今のままではとにかくやっていけないというようなことを言われました。民間企業でありますので、私はもうギブアップしますって言われたらどうしようもないんですよ。これは経営判断だから。それで赤字を垂れ流してやっていると株主代表訴訟で訴えられますから。

そういうときに、弥彦村は、議員の皆さんはご存じだと思うんだけど、一番大株主は聚楽さん、2番目が彌彦神社、3番目が弥彦村なんです。4番目がガタッと下がってBSNさんかな。あとは法人の株主。もしあそこが本当に私はもうやめましたと言った瞬間に、あそこの経営って誰がやるんですか。神社がやれる訳ない、宗教法人ですから。そうすると村しかないんですよ。

弥彦村が、プロがやっていて赤字なのに、これから先、相当な金を必要とするのにうちでやれと言われてできる訳がない。私の目の子の勘定でいうと大体年間5億円ぐらい、村からの持ち出しが必要になってくるかもしれない。その理由は、湯沢町も、あそこのロープウエーは湯沢町の町営です。田村さん、町長に伺って、年間どのぐらい金がかかっていますかと聞いたら、ちょっと忘れちゃったけれども、多分10億円だと言われました、10億円を持ち出している。弥彦村で、私は大体5億円ぐらいかなと思っているんだけど、持ち出せますか、その金。持ち出してもいいけれども、誰が経営するんですか。

私も前に日本経済新聞の記者でいたから、中央へ行って何とかしようかと思いましたがけれども、無理です、あそこは。あそこには、新たに経営リスクを取って金をつぎ込んでいくようなところはまず100%ないです。となると、今の観光索道さんを一生懸命支援していくしかないんですよ。

なぜ民間企業に対して村がそんなことやるかと言ったら、うちが、村が3番目の大株主で、最終的に今の聚楽さんが手を引いた後は村がやるしかない。

そのときに、今、競輪は利益を出していますけれども、ほとんどをそっちにぶち込まなきゃならない。それはできない、では、やめようか。あそこをやめるとなるとどれだけお金がかかるかわからない。今の撤去を全部しなきゃだめですからね。そう考えると、私としては観光索道にやってもらいたいし、全面的に支援しなければならない、理由は村を守るためです。それだけの話です。

ですから、今度のRVパークについても、あそこが少しでもお客さんが来るようなことができないか、たまたま、あそこは村有地ですから、まだ。あれは最初の計画では、いずれ全部、観光索道が買ってくれることになっていますが、全然、途中で止まっています。私自身はもう仕方ないと思う。角を矯めて牛を殺すじゃないけれども、そういうことはできません。

これは皆様、よくご理解いただきたいんだけど、もし観光索道さんが、聚楽さんが手を引くと言われたらどうしますか、そのときは。それが今、私にとって一番の悩みの種、どうやったらあそこがちゃんと経営として回っていくかということがあります。

もうここまで来たら全部、申しますけれども、今、私がBSNの幹部の方から言われていますのが、2年前ですか、1年ぐらい前ですか、言われているのは、あそのテレビ塔、今、8本建っていますけれども、全部耐久年数がそろそろ来ている。いずれどこかがしなきゃだめみんな自分たちで個々で建て替えるのか、あるいは一本化してやるのか、そこをそろそろ考えなきゃ駄目だと。あんたは地元の村長だから、一緒になって知恵を出せと言われていました。

まだ正式な研究会は発足していませんけれども、そのときに新しいテレビ塔ができたときに、スカイラウンジみたいなものを更に上に造りまして、そのときに何かできるのかなという感じはしておりますけれども、それがまだまだ先の話です。

とにかく、村として私自身は、ロープウエーを支えて、何とかして経営を維持していきたいというふうに思っているのが全て、私がロープウエーに対していろんなことやっているのは全て村を守るためということを理解していただきたいと思います。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） 私のほうから別の観点で申し上げます。

観光商工課長も若干触れておりましたけれども、RVパークを運営するためにはお風呂が必要になってきます。ですので、そこを持っているところということになると、プロポーザルとか入札をして業者を決められるものではないということからすると、土地勘からしても、弥彦観光索道さんをお願いするしかないというのも事実としてあります。

併せて、隣の分水もそうですし、周辺のところを見ても、今、車を使ったキャンピングが非常に今、ブームになってきています。最近は、今回の新型ウイルスを受けてもそうなんですけれども、お1人様のキャンプというのも非常にブームになってきていると。そういった意味で、弥彦

の旅館街の観光ポストだけではなくて、別な側面で両輪にして観光としてもお客さんを呼び込んでいく必要があるだろうと。大々的な、何十台何百台というキャンプ場ではないですけども、今ある村の資源の中で活用できるものを村の経済に回していきたいというのも、もともとの発端でございますので、そこについてはご理解いただきたいと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 私としては、なぜこのようなRV車が止められるキャンプ場というような、そういう施設を造るのかという発想を、私は村長に聞いたかったんですが、その辺については、今ほどの答弁の中で分かりました。

それで、今までも私も聞いているのは、弥彦村は駐車場が少ないという中で、隣の分水のところの道の駅に、よくあそこで車が停まっているという部分もあります。その辺で、対抗で弥彦も造ったのかと。それと併せて、今ほどもお話がありました弥彦温泉をPRしたい、これもしかりです。

ただ、ここが繁盛してくると、反面、弥彦温泉にも泊まらないお客さんも増えてくるというふうなのでは痛しかゆしなんですが、そういう中では、さくらの湯に入っただいて、弥彦の温泉にもたまには泊まりに行こうかというような状況をつくっていただければ、私はまたそれがプラスになるのかなというふうに思っております。是非、そのような形の中で進めていっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） ほかに、条例関係で質疑ありませんか。

柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 村長に伺いたいと思います。

92ページでございます。看護職員の修学資金の条例の制定でありますけれども、この県央地区で5か町村が共同で、保健師、助産婦、看護師及び准看護の人の人材発掘というような形と、人が足りないという中での、看護師さんが足りないという中での修学資金の援助だと思っております。大変、この援助はすばらしいことだと私は思っております。

ただ、ちょっと知りたいものがありまして、お聞きをしたいんですけども、93ページの修学資金の返済猶予の関係で聞きたいと思っております。看護師免許を取って、即、県央地区並びに燕、弥彦の地区で勤務をされるという中で5年間勤務をされれば、奨学資金の猶予が免除されるということを理解しておりますけれども、ちょっと心配なことがありまして、隣の燕の県立病院に採用された、それで5年間、そこにいればいいんですけども、県の場合だと自分である程度、希望で異動もできると思うんですけども、弥彦の場合そういうことはないのです、そのことを中心にしてあれなんですけれども、本人の希望でなくして、県立、県央の近くの中で加茂病院に異動になった、また、新潟のがんセンターに異動になったという中で、本人の希望ではなく、職務上の異動でなると、この返済期限というのはどういうふうに考えているのか。そこまでこの中には載っていなかったのです、その免除ができるのか。今の場合だとできないような気がしますので、

あくまでも、本人の希望であればいいんですけれども、職務命令で異動となるとどうかなというふうに私は感じておりましたので、その点を教えていただきたい。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） この件は、村からの発案ではなくて、県からの要請でもともと始まりました。というのは、県央基幹病院ができたときに、前に小千谷でしたか、あそこの基幹病院のときに看護師さんがいなくて大変だと。オープンしたのにもかかわらず、なかなか正常な病院経営ができなかった、運営ができなかったというのを踏まえて、最初から看護師さんの確保のために、こういうものを関係市町村で、県央ですよ、やってくださいという話がありました。

最初的时候は県央病院だけだった。それならば、県央の首長さんたちが、だったら県立病院もやろうではないかと。三条市はそれ以外の病院もありますけれども、じゃ、そっちをやりますよということで始まったものでありまして、私も今、議員が言われたことを私も聞いていないんです。うちの副村長から。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） その辺については、ご心配の向きがあれば、当然、県央の市町村と一緒に話をして県とも詰めることになると思いますけれども、基本的には県央基幹病院、対象としている県央基幹病院は、できれば今回の魚沼基幹病院と同じように、医療法人、そして別格の、県とは別の組織で動いていくんだと思います。ただ、そちらのほうは人がいなかったの、今、県との人事交流で出向させてやっている訳ですけども、そこで採用ができれば、基本、そこがベースの職場になっていくんだろうと思っておりますし、当然ながら、こういった制度を県のほうの要請があつてつくった中で、万が一、今までの県立病院の延長というものが、当初、そうだとしたとしても、この規定にそぐわないような人事異動は県はしないと思いますので、それも含めて、ただ、ご心配の向きは、我々としても同じ心配を持っていますので、きちんと県央の市町村と調整した上で、必要に応じて県とよくよく調整してまいりたいと思います。

ただ、それも、人事異動の中でやらなければいけないとすれば、そこでできる話だと思います。恐らく、そうではなくて県央基幹病院ができたなら、そこは別的人格で運営してもらいたいというのが今の一番の県の願いだと思いますので、スムーズにそういうふうになれば一番いいのかなというふうに思っております。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 県央の5か町村でまた協議をして、それが駄目であれば、また条例の一部改正等も考えていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） ほかに条例関係、質疑ありませんか。

那須議員。

○3番（那須裕美子さん） 柏木議員の質問とちょっとつながっているといいですか、同じく議案第19号の看護職員修学資金貸与の条例について、ちょっとだけお伺いしたいんですが、柏木議員

同様、とてもすばらしい条例だと思っております。

それで今、村発信のものでなく県の要請を受けてということだったので、ちょっとお答えにいかとは思うんですけれども、ここに、1文にこの条例は、県央医療圏において保健師、助産師、看護師または准看護師というくくりになっておりますが、村には医師不足というものもありまして、全国的にも慢性的な医師不足も考えられておりますが、今後また、このような条例が医師を目指すものに対してもそういう就学支援みたいなものは、お考えはありますでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 那須議員にお答えいたします。

将来的なことで、今、頭が痛いのは、今、弥彦村には堤先生と本間先生、お2人でいらっやいます。堤先生は私と同い年、75です。本間先生も今年61になられたのかな。あの方たちのご息が、お子さんたちが継いでくれるのかどうかというのは分からないんですよ。今の私の感じでは物すごく難しい。

となると、あと何年後かには、場合によっては、弥彦村は無医村になるおそれがあるんです。それは分かっています。じゃ、どうするんだという、今のうちから、今、那須議員がおっしゃったように、村に来てくれるなら、じゃ、奨学金を出すかということも頭の中にはあります。ただし、お医者さんになれば奨学金というのは、相当金額が看護師さんというのは大体3万円ぐらいですから、全然違ってくるので、頭の中にはありますけれども具体的にまだ検討するところまでいっていません。まだ、堤、本間両先生とも、しばらくはまだ大丈夫でいらっやると思いますので、検討しなければならぬ課題であるとは思っていますけれども、今すぐどうこうにはスケジュールの中には入っておりません。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） あともう1点、それに関連ですけれども、先ほど村長もお話しさせていただいたように、県が主導でこの発案が出ている部分でございます。県として、医師確保の奨学金の事業というのはもう既にやっていますので、そういった意味で、今回の各市町村の県央の地域でやる部分については、医師が入っていなかったのかなと。

非常に多額な費用を要する医師の部分は、今のところ県は県の役割だということでやっていると思いますが、その中でも、県央の中でも、競争して医師を確保していかなければならないという事態になってくれば、今ほど村長が申し上げたような決断もしていかなければいけないときがくるのかもしれない。そのときはまたいろいろご議論をいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

◎議案第25号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第22、議案第25号 令和3年度弥彦村一般会計当初予算を議題といたします。

質疑があれば、これを許します。

質疑ありませんか。

本多議員。

○9番（本多隆峰さん） 具体的には、94ページの住宅総務費、弥彦村住宅リフォーム助成金のことから入っていきたいと思うんですけれども、これは助成金をいただきまして、去年は、ウイルス禍におきながら意外と需要がありまして、もらえるものだと思っていて営業活動をやってきたのに、予算がもうなくなって、打切りになっていたとそういう業者が2軒ほど私のところに参りました。そのときではもう補正もできなかったのか、それはどういうことか知りませんが、このたびは220万円の計上をしていただきましたので、できればこの件につきましては、満額使われたとしても、場合によっては補正でまた追加していただければと思うんですが、そういうことはあり得ることでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） お答えいたします。

予算は、事業費補助費というのは予算で決まっていますので、青天井ではない。それは議員もよくご存じだと思います。予算が決まっているので、それがなくなったときに、それは1回だけ更新したはずで、1回だけ、私も見ていますけれども、毎日、一番多かったときで4件ぐらい、私の印鑑が必要になってくるので見ています。どこがやって、この人がこれを使ってやるのかという、みんな顔が見えちゃいますからね、それをやっていたけれども、一通りは終わったなという感じもありまして、やめさせていただきました。

多分、補正も含めて10万円の増額をしているのは、新潟県でもうちだけだと思いますけれども。かなり皆さん、それでやってくれたので、今回は通常に戻しましょうということで、ただし、ウイルスの関係で更に悪化する事態になれば、またその時点では考えたいというふうに思っています。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） ここからちょっと横道にそれるんですがございますけれども、実は地域社会を構成していますのは、意外と在来工法を今に伝えている職人さんたち、大工さんはもとより、また左官、しゃがん屋さんですかね、板金屋さん、様々な職人さんたちがおられる訳ですけれども。ただいまありましたように担い手ということを考えますと、なかなか継いでくれない。病院の先生でさえも継いでくれないという状況で、職人なんてある訳ないじゃないかと言う方もおられますけれども、あまりきれいな仕事でもないでしょうし、難儀な仕事でもありますし、工期に迫られてなかなかこれを後継ぎとしてやりたいというのは、お子さんの中ではおられないのかもしれない。

それは、個々の事情があると思うんですがございますけれども、話は大きくなるんですが、社会の

中では基幹産業と言われる、村長の言われている農業、観光もそうでしょうし、最も大切なのは食料だと思うんですね。それを担うのは農業でありますし、様々な社会の中ではそれぞれの職種があって、皆さん頑張っておられるんですけども、あらゆる職種は担い手が少なくなってきた、人口が少なくなってきた。そういう中で、どうしたらいいんだかということになる訳です。

たしか、弥彦村、麓地区に私はいますけれども、昔は職人と農家の人は大分多い地域でございました。しかし、残念ながら後継者がおらなくなって、もう時間の問題で職人がいなくなっていくというのがもう目に見えております。

農家もそのとおりでございまして、そういう現状の中で、村長はこの今回の施策の中では新規就業者の問題、または農業関係にしては、大分多くの手厚い助成なり支援をしておられる訳ですけども、本来はもっと広い職種の中で支援もしていただきたいと。村の行政を預かる立場として、もう少し広い視野であらゆる職種の方の職業の問題点を洗い出して、何とか職業の継続がなるような形をつくっていただきたいと、それが質問の主眼であります。

三条市等はいろんなことをやって、工業のことをやっておりますけれども、三条、燕辺りはそういう地場産業の発展のためにやっていることが多い訳です。そういうことを考えますと、農業だけでなく、もう少しいろんな職種の方に対して何らかのことを支援していただきたいと、そういう質問でございまして。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 本多議員のその趣旨はよく分かります。私は、平成27年以前に「弥彦村史事典」というのが発刊されて、なかなか、できたんですけども原稿を校閲できなくて、原稿のままになっていた。私のところに頼みに来られて、校閲、校正をやってもらえませんか。いいよ、やりますよ。なぜそれがたまっていたかということ、校閲、校正は文章をぶった切るんですよ、要らないところは。皆さん、もう全部、自信のある方々で、文章を切られるということが一番嫌うんです。そのときに、私はプロだったですから、かつて、その道では、いいですよ、私、やりますよ、あれは本当、全部で3か月ぐらいかかって全部読みました。

そのときに、私は一切手を入れられない部分の一つだけあったんですよ。それは建築なんです。村の文化財関係のお寺さんとか神社の建築で、あの物すごい技術のことについて、読まれた方はおられないだろうな。すごいんですよ。よくこれだけ難しい伝統技術が残っていたと。それが今の弥彦の文化財になっている。

それだけのことは、弥彦村というのはもともと神社を中心とした宮大工さんとかがあって、私も同じ麓だから分かりますけれども、近所にたくさん大工さんがおられます。何とかしたいのは、弥彦が持っているあの伝承の技術を、今も一生懸命やっていますけれども、みんなつないでいきたいなというのを本当に根本的に思っています。ただ、それはどうやって、単なる補助金だけではないんですよ。これからも検討したいと思います。

それから、私が村長になる前までは、多分、産業政策は、商工観光課だけだったと思うんです

よ、旅館さんとか。農業はほとんどやっていなかった。国の施策に沿っているものしかやっていない。一番、基幹は農業だと思っていたものですから、なかなか考えても、考えても駄目で、ようやく枝豆というものにたどり着いて、これをやれば将来的に税収も増える、あるいはふるさと納税も増えると。まず、そこで増やして、そのお金でもってほかのところをやるしかないねということで、基本論としては、原則論としては満遍なくやるが一番いいんですけども、残念ながら弥彦村はその余裕がない。

まず重点的にそれを支援してその結果、税収が増えて、それを基にしてまたほかのところをやるというのを取らざるを得ないでいます。燕市さんみたいに45億円も振る舞えれば別ですけども、うちはたった4億円ですから、なかなか難しいので、私の方針としては、まず1点ずつ、1つずつ集中的にやって、それで良くして、その財政的余力をもってほかのものをやっていきたいと思えます。

一度、その村史事典の最終ページのほうにありますけれども、そのうちの弥彦村の持っている史跡のあの大工さんのやった建物のすばらしさというのは、これはすごいです。本当にびっくりしました。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） そういった意味で、村長は常日頃その話をされておられます。

住宅リフォーム助成事業、今回、新型ウイルス対策で強化したのも、1回延長したのも、村長のその強い気持ちがあつての話であります。途中で、もうこれ以上は難しいだろうというのは、完全に建築業界だけを限定したものなので、これ以上、ニーズに応じてそこだけを差別化していく訳にはいかないというようなことで、ある程度のところでピリオドを打たせていただいたというのも事実としてございます。

令和3年度予算におきましては、団体運営費補助の見直しをして、あと観光協会の収入、駐車場料金の在り方も見直しをして財源を生み出して事業費補助化する中で、約200万円の増額をして地域振興事業補助金を創設しております。もちろん、各ご商売につながる部分、村の税金を、村のお金を当てにしておられるとかスポンサー代わりに村を使われても、それは、特定の事業者の営業に関わる部分に、直接、金をくれと言われてもそこは難しいですけども、将来につなげていくためにこういうスキームでやりたいというような提案があれば、それぞれの業界の役割、村の役割、きちっと整理した中で、応じていけるのであれば、地域振興事業補助金の中で支援ができてくるのではないかといい期待もしております。そういった役割を一個人ではなくて、業界団体等を通じていろいろ議論していただいて、提案をしていただける仕組みにしたつもりですので、そういうところを活用してつなげていきたいと思っております。

私のおやじも職人でしたので、職人の子供の気持ちも分かります。職人の子供が継いでみたいと思っても、親が継がせてくれませんでした。こんな仕事をすると言われてました。そんな気持ちも分かるので、なかなか次代に受け継ぐというのは難しいと思えますけれども、そこは、村、

村民、一体となってやっていけるように、地域振興事業補助金をまず検討していただけたらありがたいなと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） ありがとうございます。

この補助金の打切りとかそういうものは、業者自身もう少し気を使って当局へ連絡するなり、また、すればよかったんだろうと思いますけれども、それはまたその後、村と業者との周知の関係とかそういうもので工夫していただければよいかと思います。

話がまたちょっと飛躍するかもしれませんが、先ほど村長が言われましたように、重点的にやっていきたいということでございました。それで、問題は教育長に今度はお聞きしたいんですけれども、幼小中と弥彦村は一貫性を持ちまして教育されてきている訳ですけれども、なかなか弥彦村のふるさとを愛して、非常に素直な子供たちがいっぱいおられるかと思うんですけれども、卒業して高校、大学と進んでいきますと、なかなか村に帰ってこない。

それは簡単に、一概に言える話じゃないんですけれども、少なくともふるさとを愛するというそういう気持ちとともに、地域のそういった職業を何とか受け継ぐという方法を、これは職業の自由という観点から教育者がそんなことは言えないかもしれませんが、何とか教育の一端で、そういった地域の職業を受け継ぐとか、そういった工夫とか、そういう機会といいますか、そういうことを子供たちがとどまって考えるようなそういったチャンスというものは、今まで作っておられたかもしれませんが、今後の話としてどのようにお考えかお聞きしたいんですけれども。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 今の本多さんの質問にお答えいたします。

先ほど、まず、保小中一貫ということで取組を進めている訳で、これもすぐに簡単にいくことではないと思っております、今はそれを将来的に目指しながらということで、そこを一つの目標にしていますので、具体的には保小の、保育園と小学校のつながりという部分を大事にしていきたいなということで、今、保小連携の会議というものを保育園の先生とか小学校の低学年の、あと校長先生も含めて取り組んだり、それから、あと小中の、これは前からやっていますので取組をしている訳であります。そして、将来的に校舎等の一体化等も含めながら保小中を本当に一貫という形での取組に将来していければなというふうな思いで、今、取組を進めています。

問題の、要するにふるさとを愛しという中で、いわゆる弥彦で将来的に弥彦の農業を含めての産業に関わって、将来、子供たちには取り組むというそういう部分という取組についてはいかなものかというこういう話でありますけれども、ご承知のとおり、弥彦の文化、特にお祭りを中心にして地域の方から多くの支援を得ながら、ふるさと学習ということで、今、取り組んでいる訳であります。これは本当に私も長年教員をやっていますけれども、このような取組をしている地域、学校というのは、本当に県内でも私はまれだと思っております。これも地域の皆さん方のご支援のおかげだというふうに思っています。

そういう中で、それが今、ご指摘の、自分で本当に考えて、物事でそういう取組をしているのかということの段階になったときに、やはり方法として、文化として、子供たちがある程度、地域の方から教えていただいて、それを取り入れるという、そういう部分については子供たち、随分できているんだと思っています、特に中学3年生の姿を見たときに。

ただ、それを、自分にとってどういうことかとか、どうするとこれが自分の将来につながるのかとかという辺りの考えというのは、まだまだ確かに弱いなというふうに思っています。直接的に結ぶ取組としては、それこそ社会科とか生活科とか、あとまた総合の学習の時間ということで、直接的に事業所に行ったり、訪問したり、またそこでお手伝いをしたりとかという、そういうことは、取組はそれぞれ小中やっています。

特に中学生は夏休み終了後でしょうか、ちょうど終わりくらいの3日間、地域の商工会等のお世話になって、各事業所に分かれて3日間の自分で取り組んでみたいと思う事業所に訪問して、実際のお父さん、お母さん方の働き、事業主たちの働いている様子等を見ながら勉強している訳であります。そういうところへ行ったらときに、本当に地域のほうで、例えば逆に、こういうふうな形でもって子供たちに将来、このようになってほしいという部分での取組は、私はそういう点からいうとまだちょっと弱いかないというふうに思っています。

そうしたときに取組として一つ、やはり今、学校運営協議会というのがある訳ですけども、そういう中で先般やったのは、やっぱり子供たちがその地域の方とどういうふうなところで連携すればいいのかなというふうな話があったときに、やっぱり地域は、子供たちの自立を促す必要があるんだというようなことを言っていた方がいらっしやいました。私もそのとおりだなと。だから、地域は見守りということではなくて、見守りももちろん大事なんだけど、もう一步踏み込んで、やっぱり例えばこの子が本当に社会に出たときに、しっかりと、例えばさっき言った高校とか大学、またその先を考えたときに、しっかり自分が自信を持っていけるようなそういう力、挨拶も含めて、地域がもっともっと関わらなきゃ駄目なんだというふうにして言われた方がおりました。そのときの学校運営協議会では、大分、それについて非常に賛同を得られたのではないかなというふうに思っています。

そうしますと、私ども、今、取り組んでいる学校運営協議会という辺りでは、本当に将来弥彦の子供たち、本当にどうするんだという辺りの、地域の方の声をその中に入れながら取り組んでいく必要があるかなというふうに思っています。

それで、ご存じのとおり、白川郷の学校運営協議会を中心になって取り組んでいる方、二度ほど弥彦のほうに来ていただきましたけれども、その中で、地域の方が白川郷で何回か会議をする中で言っていることは、今、後継者を育てたいと。ということも前面に出して、地域の後継者をつくるんだということで、やっぱりその会を運営していこうというふうなことを言われておりました。

自立というところから、更に地域の後継者育ちというところを考えたときに、やっぱりこれはもう学校だけではなかなかできない部分、だからそれをやっぱり、地域の中でやっぱりこういう

産業があるとか、こういう部分で自分はこういうふうなことをやっているという辺りを、やはりこう地域の方が前面に立って、こういう取組しているからちょっとこっちへ来ないかというような部分を、是非、是非、また声を上げていただければありがたいなというふうになんか思っています。

もう本当に今、昨日もちょっとお話をさせていただきましたけれども、日本全国どこでも、これだけの力はみんなつける必要があるということで学習指導要領というのは決まっている訳です。だから今、本当に授業日数、本当に時間を一生懸命先生方が学校で確保して、そしてそれをやっているのが現実、精いっぱいなんですね。それでも足りないと言って、文科省はオンラインとかいろいろ言っている訳ですけども、そういう中でやはり地域の力を是非お借りして行って、弥彦の今の子供たち、何となくこう遠くから見ているのではなくて、やっぱり地域のうちは、お父さんお母さんこうやって一生懸命にやっているんだという辺りを、やっぱりもっともっと生のものを知っていくには、やっぱり地域の力をお借りしていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っています。

その窓口がコミュニティスクールという学校運営協議会というのが、今、そういう窓口になっているかなというふうに思っています。今、各事業所の代表の方で、今、20名くらいで編成していますが、今、ようやく進めて2年ぐらいたって来たんですが、どうも最初は何をすればいいんだというような雰囲気だったんですが、やっぱり村の子をどうするんだというような論議がようやくできてきつつあるので、そうすると、それぞれの地域の中の活動とそれがつなげられればいいなと思うし、保護者の皆様に是非あそこに行ってみて、例えば、農業関係、さっきいろいろ話が出ていましたけれども、お前、ちょっとそっちと一緒に行ってみたいなかというようなことで、そこでやっぱり体験するような場がやっぱり必要なんじゃないかと。

学校の教育課程の中ではとても私は無理だと思います。本当に弥彦の中でそれぞれの活動でいろんなことをやられていますので、そこへ地域の方、そして家族の方は、そこにもうどんどん入り込んで行って一緒に子供と関わっていくというようなことも、どんどん広げていく必要があるのかなというふうに思っています。

そのことで、例えば三条マルシェとか、こういうようなこともちょっとやられていますけれども、本当に地域の産業の方たちがどんどん子供たちを引っ張り込んでいるというふうな、私も印象を持っているんですが、そんなことで、是非、学校は学校として、今、私は頑張っているんですけども、地域の中でそういうような組織とかを活用しながら、子供たちを引っ張り込むという、これもまたすごく弥彦の取組にとっては、地域に貢献したいなと思う子供たちをもっともっと育てる原動力になっていくんじゃないかなと思っているんですが、そんなこともまた、いっぱい皆さん方と、またそれこそ議論をしていかなきゃいけないなというふうに思っています。

以上、お答えになっているかどうか分かりませんが。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） 初めリフォームの話から、話が大分それたような感じがいたして申し訳ありませんでしたけれども、元は人口流出が出てきて過疎化が進んできて、地域がもう成り立たなくなってき始めた。あと学校の子供たちも少なくなってきた、教室も2学年ができなくなってくるんじゃないとか、いろんな事情を今抱えている訳ですので、教育長さん、また村長さんが言われたように、1つだけやればいいのかではなく、皆さんが関わり合っているような方法の、いろんな立場の人がこれを問題意識として捉えて、弥彦村の将来というもの、また、後継者、担い手等のことについて、本当に考える場ではないかということ、よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（安達丈夫さん） ここでしばらく休憩といたします。

再開は11時30分といたします。

(午前11時22分)

○議長（安達丈夫さん） 再開いたします。

(午前11時30分)

○議長（安達丈夫さん） 一般会計予算で、質疑がありませんか。

なお、簡潔明瞭で、質問も答弁もお願いをいたします。

それでは、古川議員。

○2番（古川七郎さん） この予算書、なかなか私の質問するのがないような感じ、48ページの戸籍住民登録費、この中に入るかなと思うんです。

まず、私は、マイナンバーカード、これが、物すごい私も重要な問題だと思っているんですよ。今、大体新潟県で、今日の新聞で19%、そして弥彦村もそこまでいっていないと思うんです。あと、一番最低、2年のまで載っているんだけど、3年のは載っていないんですけども、宮崎の都城、これが50%行っているそうです。

なぜこれ必要かという、これはもうこれから絶対これがないと回っていかないんです、世の中。回らんで悪いけれども、だから、デジタル庁作って、国と500人の職員で、民間を100人入れるということはそこにある。

だから、私は村長にお尋ねしますが、やってもらいたいことは、まず弥彦村は今年中に80%を目標でやってもらいたいんですよ。80%。そうしたら日本中で恐らくどこもやっていないと思う。そして、このことによって日本を引っ張っていくと。弥彦村はたったの8,000人だけど、日本の組織を引っ張っていくと。このぐらいの事業をやったら、東京のNHKから全てのテレビ局、新聞社が来てもらって、ニュースで取り上げられてくれると思う。そのぐらいすると、弥彦村の価値がすごく上がると思うんですよ。

なぜやるかという、今、私も何人かもう若い人に説明するんだけど、なかなか理解できていない、まだ、全然。なぜかという、例えば、今、東京でやっていますね。あと一般の店で、1

日6万円出しています、飲食店なんか。例えばあれは、2万円の恐らく父ちゃん、母ちゃんです。2万円ぐらいしか売上げがないのに6万円出しているんですよ。だから永久にやってもらえると思っているんですよ。

なおかつそれに反対のこともある。これはでも、それを言うと時間がなくなるからあれですけども。だから、これは絶対にこれからの日本には必要なんです。まず、住民から、税金から、とにかくこれをやると全部できるようになるんです、全てが。これは今、先進国で日本が一番遅れているんです。一番遅れているんですよ。後進国で遅れていないエストニアとよく私、言うけれども、130万ぐらいしかいないんです。あれは、中国のファーウェイをやっているんです。あれは必ずそのうちにおかしくなると思います。

だから、そういう意味ではなくて、とにかくこれを、まず日本もどこもやっていないことを、弥彦村、今年度で80%やるということでやってもらいたい。これは今、役場に行くとき写真を撮るだけで済みますから。昔と違ってはがきを出したり、手紙だのそういうの全然、写真を撮ったりなんか、何も要りませんので、非常に簡単です。これは将来が、これは俺はこの3年間に必ずやるように。だからいつも言ったように、この3年間は今までの30年分をこの3年間で進みます、世の中は。私はそう読んでいるんですよ。それを遅れると、10年たったら下手をしたら日本も潰れる。下手をしたらトヨタも成り立たないんじゃないかと言う評論家もいるんです。

だからこれは絶対的に必要なもので、先頭取って、この野郎、みんなついてこいというくらいに弥彦村の力を出してもらいたい。だから、私は村長にお願いします。今年中に80%をとというような皆さんを誘導、誘導じゃないかな、あれして、達成してもらいたい。そうしたら日本中から弥彦村、すごいというような声が必ずきますから。将来そのぐらいしたら、3年たったら物すごく世の中もが一つと変わる。私は思っていますので、村長、いかがでございましょうか。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 古川議員のご質問にお答えいたします。

マイナンバーカードにつきましては、私はもう最初に、一番最初にとったほうじゃないでしょうか。ただし、あのときはだまされました。マイナンバーカードができることによって、あのときの総務省の説明ではばら色のことを言っていたんですよ。何一つ実現していない。あんなのやらなくたって、全くどこも何も不都合はなかったです。あれはもともとは脱税を阻止するために、全員の収入を一括で全部見ようというのがもともとの発想から始まったことでよく知っています。

ただし、今度の新型コロナウイルスで、日本が先進国の中でデジタル化が一番遅れているというのを、これは完全に分かっちゃった。これから国は本格的にやるのは間違いありませんけれども、古川議員、言うように、努力いたしますけれども、実際に今度はマイナンバーカードをやること本当にここまでなりますよというのは国からきちんと示してくれないと、またうそを言うと言われたら困ってしまうので、やることはやります。やらざるを得ないと思います。

それは直ちにやりますけれども、それを見て皆さんにお願いしたい。そこからいくと3年以内に80%まで持っていかなかったらどうしようもないので、それは分かっておりますけれども、や

っていきたいと思うし、もう一つは、ちょっと、外れますけれども、行政のデジタル化を進めるときに、今副村長と一緒に話しているんですけども、うちの職員、対応できるか。いろんな新しい技術があって、いろんな出るときに、うちの職員はそれに対応できるのがあるのか。これが一番大きな問題で、そっちを併せて解決していかなくちゃ駄目だし、そうやって初めて要は古川議員がおっしゃるように、弥彦村は80%で全部そういうのに対応していますとは言えるというふうに思っています。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） 先般の予防注射の件も、ここに、学生さんが住所がここにあって、東京にいます。これはどうするんだという問題があるんです。それをカードがあればどこに行ったらできるんですよ。どこへ行ったって。今、世界中、恐らく先進国はほとんどそういう時代なんですよね。日本だけこれが遅れている。いつになってもこういうペーパーの、こういう種類なんです。

私はだから3年たったら、このペーパーも恐らく3分の1と言わなくても、半分ぐらいになると、俺はそういう予測をしているんです。しなかったら駄目だと思っているんです。これは確かに帳簿上は、複式簿記じゃないから難しいところは、国からどっとながっているから、ここだけではなかなかできないんですけども、これは改革する必要もあります。

だからそういう意味で、必ず合理化して、それはみんなのためになりますから。そういう宣伝、説明、できます、私は、今年いっぱい80にして、日本人民、来い、このぐらいの弥彦村、やりたいなど、私自身は思っております。以上でございます。お願いします。

○議長（安達丈夫さん） それでは、那須議員。

○3番（那須裕美子さん） 予算書46ページの総務費の中の、図書館建設費についてお伺いいたします。

当初予算、説明書の8ページにもありますが、概要説明で、再来年度にも同じ同額計上予定で2億円程度のものを想定している、令和4年度オープン予定であるとの説明がありましたが、以前、私が一般質問で、図書館建設の進捗状況を伺った際に、村長の答弁の中で、まずは枝豆だと。枝豆でふるさと納税の返礼品にできれば自主財源を生み出すことが可能になるので、それを財源に図書館建設を活用したいと考えているという答弁だったんですが、枝豆もまだ始動していませんが、この段階で計上された理由を1点と、あと2つ目は、以前こちら私の質問に出させてもらったのが、早く成果を上げるために焦って、ちょっと中途半端という言葉は悪いですけども、施設を作ることだけは避けてほしいという率直な私の意見を述べさせていただいたんですけども、時間をかけて、村民の声を取り上げて、取り入れて、良い施設にしてほしいと願うという要望に対して、村長は、調査委員会を設置し、全ての皆様から快適に活用していただける施設になるよう十分調査検討していきたいという答弁をいただきました。

ここで言う調査委員会はきちんと設置されたのか、そして、その構成のメンバーはどういったメンバーだったのか、全ての皆様から快適に活用していただける施設にするために、十分な世代、

お年寄りだけでなく、お子さんだけでなく、十分な多世代からの意見が取り入れられているのかを伺いたいと思います。そして、図面をお示しいただきましたが、これはもう決定事項なのかということ伺いたいと思います。

そして、現在の2階にある倉庫を活用ということですが、倉庫にある荷物というか中身は実際どうするのか。そして全く活用されていなくて維持費ばかりかかってもったいないと言われる中庭を有効活用することは、私もとても賛成ではあるのですが、その場合、駐車場が問題となってくるかと思うんですけれども、役場の職員さんが平日の昼間、駐車場にとめますし、また役場を利用される方で、ふだんも駐車場がいっぱいになると思いますが、そこら辺のお考えはどうかお聞きします。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） それでは、お答えいたします。

第1番目ですけれども、枝豆の共同選果場建設が最優先、まず、それをやりましょうということでやっています。まだ、これは国から2億6,000万円の補助金が正式決定しておりませんので、今月、来週か再来週には内定が来ると私は思っています。私の情報ではほぼ間違いがないということです。そのときに村負担、村の単独負担分を一括で払うというふうに私の頭の中でありましたけれども、うちの職員の皆さんが、もっと有利な方向でやりましょうと。有利な方向というのは、起債を受けて、国から起債に対する補助金ももらって、それで払う原資をふるさと納税の基金から出しましょうということだと、平成3年度で全部使う必要は全くない、起債でとにかくやりますから。

そうすると、そのお金を使える余地が出てきた。それが急に、令和4年度と言っていたのが急に令和3年度になった最大の理由で、それしかありません。だったら早くやろうと。どうせやるならささっとやったほうが一番ということです。

それから、第2番目の、そのときの質問におわびします。間違っていました。それは間違っていました。そのとき私の頭の中にあったのは、図書館は教育委員会にやってもらおうと思ったんです。教育委員会にやってもらおうと思っていましたけれども、いろいろな情報を取ったり、勉強していると、それは違ふと。それは教育のための図書館ではないと。

これは最初に申し上げましたように、図書館建設というのは最初に文化会館の図書室を見たときに、愕然としました。一体どういうこと、これと言って。学校の図書館よりまだ質が悪い。当時の村の執行部の皆さんが本なんて読まないのかな。だけど、読書をしつけることがはっきり言ってお子さんたちの教育には一番必要なんです。お子さんたちに本を読めと言ったって、そんなの無理、親がちゃんと本を読んでいる姿を見せないと、なかなか難しいんです。本を読む楽しさを教えてくれないと。何とかしなきゃ駄目かなと思っていましたけれども、当時は財政的にはたかだか年間40億円ぐらいの税収を主体とした歳入しかないですし、とてもじゃないけど図書館建設に回せる余裕はないと。

当時はまだ教育長のほうにお願い、一緒にやってもらおうつもりだったので、小学校、中学校、

いずれ統合されるけれども、そのときまでに併せて、空いた校舎を使ってやりましょうかということでご我慢してもらおうということを考えていました。

ところが、平成30年に、NHKの2時間番組でした、「クローズアップ現代」だな、それにNHKは3年か4年かけて、全国の65歳以上高齢者11万人のいろんな調査をやって、ビッグデータを使って、その中で健康で長生きの一番のキーワードは何だとやった訳ですよ。これは世界中どこもやったことがない。そうしたら、そのときも何か議会で説明しましたけれども、当然、食事、それから適度な運動と思ったら違う。読書だと。

ならば、健康で長生きをしていただくために、図書館建設は急務でやらざるを得ない。その書庫は、村長になったとき、ぜいたくでもつたいない使い方をしているなどずっと思っていました。あそこを使って、これから申し上げますけれども、相談した方がここならできますよということをお願いした。だったらやろうということで、決断しました。

最初はおっしゃるとおり、村民の皆さんの意見を聞いてやればいいんですけども、時間がない、一つは。それから、施策の中で、執行権の中では、基本的にはできるだけ村民の皆さんの意見を聞いて、議会の意見を聞いて、合意を取ってやらなければならないというふうなことは私も承知をしています。

ただし、お金もスペースも制約があったときに、しかも、図書館というのは非常に一つのアイデアといいますか、理想があって、こういうことであるべきという姿がないと、今まで、行政の中で、全員の皆さんの意見を聞くと、間違いなく丸くなっちゃって、全く特徴のないもので、反対が出るのが怖い、反対が出るとみんな削っていくと、誰が考えても常識的ということになると、私の言っているように、要するに、今度の図書館の一番のキーワードは高齢者ですから、高齢者と同時に、子供たちがやる。

私は青木村、長野の青木は提携していますね。青木村の図書館を見ました。それから聖籠町の図書館も見ました。西川町の図書館も見ました。吉田も見えています。全部見ているんです。それで聞いているんです。青木村のすばらしいところは、あそこは青木村の歴史は全部分かる、あそこへ行くと、コーナーがあって。これはすばらしい。聖籠町は、行くと、これはもう見た瞬間に、これは無理だなと分かるぐらい立派です。特に立派なのは、子供たち、就学前の子供たちの、読書の本を読んで聞かせるスペース、これは本当に羨ましい。

旧西川町、あのとき行かれたと思いますけれども、あのスペースは合併特例債を使わなかったらできないスペースなんです。それは違うんです。うちは違う。うちは7,800人の人口しかないし、しかも、蔵書をそんなに増やす必要はないんです。それは2年前に新潟市が中心になって、新潟県、県域広域連合ができて、新潟、新発田、三条、加茂とか、全部入って、その中の協定の1項目に、自由に本を借りられることができる、この協定に参加したので。うちが持つ必要はないんです。

ただ、借りるまでにちょっと時間がかかる。それはそうですね。自分がやって調べるんじゃないから、ネットでやればいいと思うんですけども。それだけの不都合を我慢していただければ、

蔵書は物すごい蔵書を私たちは持っているんだと。それを考えると、とにかく今のコンセプトでやろうと。ただし全部独断でやるつもりはありません。とにかく、4月、新年度になって早々に図書館の館長を公募します。館長を公募して、指定機関も決めます。今、三条が新しい図書館を作りましたけれども、これも指定機関でやっています。それと、村民の皆さんの何人かで、基本的なコンセプトは変えないで、運営方法について、うまくどうやっていくかというふうに考えられています。

4番ですけれども、前の人たちがなぜあんな図書館で満足し、満足はしていなかったと思うけれども、やれなかったのか分かりましたよ。今、この図書館でもやろうと思うと、図書館を作ると、4人が専従は必要なんです、職員が、村の職員が。当時の23人の定数条例では、割ける訳がない、4人も。今、1人だけでしょう。1人でパートか何かでやっておられる。

だけど、図書館となると、専従職員が4人要るんです。規定がちゃんと。それをやるのは当時のあれでは無理だと思いますね。全部定数条例からきているんです、これは主に。あれは潤沢に金・人が使えるんだったらあんなことはやらなかった。

だけど、定数条例で、職員定数が限定されているから、にっちもさっちもいかない。図書館を作るって、必ず必要なんですから、図書館が、要件として。ということなんです。私たちが今言ったように、それでずっとお願いしている先生がいます。それは、おもてなし広場を作ったとき、ランドデザインをやった、波多野純先生と、前の日本工業大学の学長です。その方にお話、相談したら、図書館の設計をやった経験もちろんあるし、関連の人たちも知っているということで、今、メールでやり取りをやっています。その人が、館長は公募をなさいと。公募して館長を作りなさいと、そういうことをアドバイスしてくれました。私もそうだと思って、館長の公募に踏み切りました。

今年、昨日もメールでやり取りしたんですけれども、私、2億円とっていたんだけれども、最低3億円かかりますね、どうしても。新しくそこに図面の中で、入り口棟がありますね。あれだけで1億6,000万円かかる。あと、内部の改装にも、5,000万円、七、八千万円かかるということになりまして、どうも最低は3億円までかかりそうだなという気がいたします。今年、やって来年のふるさと納税の返戻金、寄附金はやっぱり2億円程度だと思いますので、そうすると今年の分を入れると4億円使える。そうすると、何とかできるかなというふうに思っています。

波多野先生というのは、どういう関係かと必ず聞かれると思うんですけれども、東京都立西高を出て、東京工業大学へ入って、それで最近、もう退官されましたけれども、日本工業大学の学長をやっておりました。私の新聞社時代の仲間で、西高の同級生がいたものですから、それから紹介で、ランドデザインやるときに初めて波多野先生とお会いして、いろいろ話してやっています。

今回、もう全部言いますけれども、波多野先生にランドデザインをお願いします。あのコンセプト、今、おもてなし広場が非常に皆さんから愛していただいている、たくさん来ていただいているのは、あのデザインが物すごく力があつたと聞いています。それと同時に、信頼できるの

で、お願いして、基本的な設計についてはどうしますかと言ったら、ランドデザインをやったときに、一番一緒にやってくれてよくやってくれた堤さんとできればやりたいと言うから、もう堤さんに内定しました。やってくれと。そうじゃないと間に合わないから、もうやっております。これは専決でできる。ただし工事は、これは入札でやります。ちゃんとやりますけど。設計だけは専決でできるということも聞いていますので、そっちのほうで動き出しております。みんなから聞いてやればいいんですけども、それはお金があり余るほどあって、時間があってならそれはいいんでしょうけれども、金はない、スペースはないというので。

もう一つ最後に申し上げますけれども、私は新聞記者をやっていますから、大体これどういう反応が出てくるか分かるんですよ。村民じゃなくて、世間一般から。今度の役場の庁舎内で、しかも今まで使っていた施設、スペースを有効活用して、高齢者の元気で活躍するのをベースにする図書館は、日本ではここだけ、全然ありません。初めてなんです。

となると、いっぱいまた取材に来ますよ。弥彦村に。ないんだもん。ほかに全くないんです。既存の役場の庁舎内の余っていたとは言わないけれども、普通の施設を使ってやっている、しかも高齢者、教育じゃない。全く新しい概念の図書館といたら、これは全国的に注目される。間違いないと思います。

それを狙ってやっている訳じゃないんですけども、それだけでありますので、是非ご理解をいただきたいと思うし、今のある施設、資料については、文化会館の楽屋がありますよね、裏に、ステージ裏に、いっぱい。あそこは全く使っていないので、取りあえずあそこに保管することにしました。しばらくして、どうしても必要なときは、もともとはマイクロチップ化すればあんなスペースは要らないので、そのときに合わせてコンパクトなやつをどこかに作ることは、当然、将来、考えられますけれども、今は、当分は、文化会館の楽屋のところに。あのスペース、かなりありますので、あそこに十分収納できるというふうに思います。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 那須さん。

○3番（那須裕美子さん） ありがとうございます。

別にこれが駄目とかじゃなくて、この中間地点で私たちにも相談、相談といたらあれですけども、できたものを見せられて、はい、了承してくださいというのがちょっと気にかかったのと、やっぱり先ほど、高齢者が健康で長生きしてくださるのは私もとてもそうなってほしいと思います、元介護職として。そう感じていますし、ですが、高齢者に特化した、そしてまた子供が遊べるスペースというのは、昨日、村長は私におっしゃいましたけれども、平等、学生だけにといい平等性がないと言われましたけれども、働き盛りの世代にとっては、高齢者に特化した施設を作りますと言ったら、どういう気持ちになるのかなと、それこそ昨日村長がおっしゃった平等ではないのかなという点が、私は気にかかるところであります。

あとは、駐車場の件はどうでしょう。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 取りあえず、高齢者と、なぜかと言ったら、財政負担を考えて、元気で働いていることが、結果的にご本人も幸せだし、家族も幸せだし、しかも財政的にも村の運営にとっても非常に大切なんです。それに高齢者だけじゃありませんよ。今、高齢者が集まる場所はどこにもない。どこかありますか。ないですよ。茶の間というのを作ってくれましたけれども、そういうのはありますけれども、読書というのは要するにその視点の中で、人が集まれるところはない、どこにもない。それから高校生が、受験勉強するところもない。それから、子供たちに読み聞かせを今日、やっていただいていますけれども、それもちゃんとしたのはない。ということで、みんないつか高齢者になります。今、若い中堅の人たち、使ってくださいと。いや、あなたたちは使えませんということではないんです。コンセプトをどこに置くかなんです。そういう特徴ある図書館づくりが、今、私たちに求められているというふうに思っております。

それから駐車場については、11台に増やせという意見もありました。そうすると4億円超えます、建設費が。御新田広場も、あそこも駐車できます。私、村長室から見ていると、正面玄関前の駐車場が見えます。あそこがいっぱいになることは年に2回か3回しかない。毎日見えていますから、私。毎日見えていますよ。あそこが完全にいっぱいになって、それも朝5時、夕方5時までいっぱいなんてほとんどない。全然心配ないというふうに。それだけの人が、駐車場がないぐらいにうわっと押し寄せてくる図書館にできれば、大成功だと思っていますし、駐車場については御新田のあそこも使えますし、場合によっては場合によってはあそこも少し皆さんと協力して、駐車場を拡幅してもいいとさえ思っています。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 那須議員。

○3番（那須裕美子さん） 最後にします。

私は、図書館建設に対して反対している訳では全くなくて、むしろ作ってほしいと思っている人間ですし、使っていない場所を有効活用するというのも大賛成ですけれども、とにかくできた物に対して賛成してくださいということだけは、ちょっと納得がいかないなというところでありましたので、いろいろ質問させていただきましたが、より良き物を作ってもらいたいという思いは一緒ですし、そして、使う人が誰なのかと言ったら、村の人なので、やっぱり村の人の意見は取り入れてほしかったなという気持ちがありましたが、そういうことで。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） さっき申しましたように、図書館長が決まれば、その人が中心になって、指定管理機関も指定会社も決めて、その中でやってもらうということは当然考えておる。ただし、基本的なコンセプトについては、これは変えてはいけないと私は思っていますね。その中で皆さんでより良く運営できるような検討はお願いしたいというふうに思います。

○議長（安達丈夫さん） よろしいですか。

○3番（那須裕美子さん） はい。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑はありませんか。

渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） 今ほどの那須議員の図書館の質問につきまして、村長から懇切丁寧なご回答というかがありまして、よくいきさつも含めて分かりました。

実は私も那須議員と同じような考え方で、図面がここまでできておりまして、ここまでできているんだなということで、ある意味でちょっと驚いたところもあるんですが、かなり実際は提案説明にもございましたけれども、やはり子供から高齢者まで、様々な世代が賑わう図書館建設を目指しますといったことの説明がございまして、その結果がこのような図面のところに反映されているんだろうなと思っています。

その辺りを見ますとやはり、かなり多目的で、単なる図書館といいながら、図書館も含めまして、複合的な施設になっているなということで、これはこれで結構だと思うんですが、重複しますので、予算のところで質問にちょっと移ります。

当初予算書のページが46ページのところに、図書館建設費ということで、委託料、図書館建設諸業務委託料ということで3,000万円が計上されているんです。工事請負費ということで7,000万円。来年度ですか、トータルで1億円といった予算が計上されております。この中で見ますと、業務委託料というのが3,000万円、これは請負費の割合からすると、結構、相当高いなというふうな印象を私は持ちました。これは諸業務ですから、恐らくほかのところの費用も3,000万円の中に含まれているのではなかろうかと思えますけれども、この辺の積算の根拠といいますか、もしおありだったら、お聞かせ願いたいんですが。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 具体的な積算根拠はありません。その中には、一つには、工事を始めますときに、あの塀が邪魔になるので、塀の取壊し料とか、中庭の今の樹木、それから石の搬出とか、そういう費用が入ってくるところです。更に、あくまでも今皆さんに、議員の皆さんにお示ししているのは、ランドデザインです。基本設計ではありません。具体的なこういうイメージですよと。

一番、ランドデザインで、私と波多野先生といろいろな意見をやり合ったのは、入り口棟をどこに造るかなんです。あの倉庫は非常に面積が限定されて、広げることにはできない、けど、ちゃんとした入り口棟がない。しかも2階だと、年配者、高齢者、車椅子でお見えになる方もいるかもしれないし、それをどうするのかということで、一番頭を悩ませた。そうしたら波多野先生は、中庭を使いましょうというアイデアを出してくれた。それしかないです。今、職員の専用駐車場、あそこでやるか。なかなかないんです。そのランドデザイン料はすでにもう払っていましたので、これから先、発生する、例えば塀を取り壊す、あるいは中庭の工事を開始するに当たって、少し整理するじゃないですか。そういうお金と、基本設計料も入ってくるのか、ちょっと私はそこまでは承知していないんですけれども、そういった前準備段階の費用が大体の感でその金額になったというふうに承知しております。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） 今回、計上させていただいている金額ですけれども、村長が今、お話しさせていただいたとおり、全くまだランドデザインの段階です。これから基本設計、実施設計等は組んでいくことになりますので、どのぐらいの規模になるか、全く分からない。中庭をどれだけ潰すか、潰さないかというのもありました。いろんな中で村長が、いくつか提案いただいた図面の一つがそれで、これで、自分のイメージはこれだと。これでいこうというふうに決めた段階のもので、立派な図面なので、あたかも実施設計まで終わっているように見えますけれども、あくまでもランドデザインレベルです。

ですので、この前もご説明させていただいたように、総額幾らかかるか、今現在分からない状況で、来年度予算としてはまず1億円を計上させてもらおうと。必要な部分については、翌年度以降の予算で、計上していくと。一応、今のイメージとしては、全体の金額が固まった段階で、債務負担行為をお願いして、翌年度予算を使える状態にして、一括で契約をしていくというような手法も取れていくだろうということの中で、あくまでも今、3,000万円と7,000万円に明確な根拠がある訳ではございませんので、そこは今後の設計を見た上で議論していかなければいけないですし、皆さんともご意見を頂戴しないとイケないというふうに考えております。

○議長（安達丈夫さん） 渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） そうすると、今後の費用の推移とかいわゆる積算とか、ランドデザインですから、詳細設計を詰めていくことによって積算がなされて、来年度の予算はこのぐらい費消されるだろうといった形になったときは、場合によっては補正予算といった形も出てきますでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） 予算というものについては、歳出だけではなくて、歳入が当然見合わなければ、補正は組めないと思います。補正予算も可能性として、私はあるとかないとか言及できませんけれども、急ぐべき理由があって、補正のお願いをしなければいけないのであれば、その道もあると思います。

ただ、今現在の村長が念頭に置いている、ふるさと納税なり競輪事業の繰出金を充てられるのであれば使っていきたいという考え方からすれば、来年度予算の債務負担行為の中でやっていけば、契約行為はできる訳ですので、どうしても補正をしなければならぬ状況になるとは思っていません。その手法も含めて、また年度が入ってからご相談ということになると思います。そこはまた、村長は図書館長の公募も考えておられるようですので、その図書館長を含め、那須議員、さっきおっしゃられた、その中でまた村民の意見の聞き方も含めた中で決定していくということです。

当初2億円程度というものが今の村長の話ですと、3億円、4億円、やり方によってはかかってくるかもしれないというのも、今の可能性の中の話ですので、どの段階で、どこまでだったら村としてやっていけるのかということを考えながら、またどういうコンセプトのものを村として作っていかなければいけないのかということ在天秤にかけながら、これから議論していくことに

なると思います。そういった意味で、補正予算云々ということになると、それも含めての検討という返事をさせていただきたいと思いますが、基本的には令和4年度予算の中で、十分建設工事は取り組めるというふうに考えております。

○議長（安達丈夫さん） よろしいですか。

○1番（渡邊富之さん） ありがとうございます。

○議長（安達丈夫さん） ほかに。

丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） ただいま的那須議員と渡邊議員の関連する質問であると思うんですけども、予算書の46ページ、図書館建設に関してでございます。

当初予算の説明書にもございますとおり、小林村政2期目3年目の重点政策事業として、この図書館の事業が位置づけられております。先日、図面のほうも、我々、頂いたのですが、この図書館の件に関しては、令和元年12月の議会だったと思うのですが、先ほどの那須議員の質問からもあったとおり、一般質問で、村長に質問されておるということで、その中で、図書館の建設に関しては、建設の検討委員等を設けて、村民のニーズや要望に応えるべく対応をしたほうがよいのではないかとこの質問に対して、村長さんも村だけではなくて、なるべく皆さんから広くご意見を頂戴いたして、どういったものが必要なかということ、村民の皆さんに参加してもらって、一番いいものを作っていきたいと、そして使いやすい図書館になるにはどうすればいいかということ、をみんなで検討していきたいという答弁をいただいておりますので、図書館に関しては、これから準備検討委員会等ができて、村民の意見を幅広く聞き、そして、ある種の場所の選定から含めて、これからランドデザインができるのかなというふうに思っていた次第ではあるのですが、今回の議会において、急に図面が出てきましたので、非常に驚いた次第です。

図書館建設に関しては、村民からの要望が非常に多いと思います。皆さん、図書館を作りたいと、現在ある文化会館の中にある図書室では、規模、場所等でやはり不自由な思いをされている方が多いので、新しい図書館の要望は非常に強い村民の要望があると思われま

す。ただ、今、現状ここまでのものができていく中で、やはりニーズのくみ取りができなかったというのは、非常に残念なのかなというふうな思いがあります。村長、いつもおっしゃっている、一丁目一番地、ガラス張りの村政をとというのが、公約でございますので、やはりそういったランドデザインまでできるまでの過程等々は、我々議員なり、村民にもお示しをしていただけたらなと思っておりました。

また、今回、限られた時間の中で、議案を審査するというので、議会の中で新しい新規事業に関して、唐突に図面が出てくるとか、予算の編成で、何も決まっていなかったと思われていたものが、いきなり1億円の予算が計上されているということでございましたが、我々議員としては、地方議会の役割、行政のチェックをしていかなければならないということで、その予算の妥当性がどうなのかとか、この図書館の建設に関してのランドデザインはどうか、それに見合う

金額なのかということ、議会全員でチェックをしていかなければならないという仕事が我々村議の責務だと思います。

それで、この図書館の建設の工事に関わらず、新規事業等、村の重要な政策、新しい政策に関しては、審議が十分に尽くされるように、なるべく早い段階で、我々議員なり、村民のほうに情報を提供していただけたらなというふうに思っております。その点に関して村長の答弁をお願いします。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今ほど那須議員の質問にお答えしましたように、急に令和4年度からやろうというのは、枝豆の共同選果場のふるさと納税の寄附金が現金として、令和3年度で使わなくてもいい、そういうことが分かってからの話なんです。これが分かったのは、ついこの間、議会が始まってからで、村長の答弁が、私の言っていることと全然違うので、答弁の中で、意思疎通の不具合がありましたと、申し訳なかったです。それから、だったらやろうと。だったらできるんだったら、令和3年とかということなんです。前から仕組んでいた訳ではありません。

ただし、これは先回の選挙のときの私の2番目の公約ですから、この実現のためには絶えず勉強していかなくちゃ、自分なりの知識があつて、いろんなどころにおいて勉強してきた訳です。それがあつたので、波多野先生に対しても、いずれそれは再来年やるから、具体的な絵がないと何も議論が前に進まないから、一応、取りあえず、グランドデザインとして作っていただけませんか。

そのとき一番問題になったのが、入り口をどこからやるのと。入り口、今の2階か、今の通路を使って向こうへ行くの、それはできない。どこかで新しく作るんじゃないか、それが物すごく、それは、決まってからじゃもう間に合わないんですよ。ずっと前から。で、やりました。議会を無視するつもりはありませんけれども、決めたのはついこの間だから。だけど、議会に対しては決めた瞬間に、全部オープンにします。何も隠すことは一つもない。全くガラス張りです。

丸山議員のご質問を伺っていて、ついこの間、おもてなし広場のときの議論を思い出します。その議論をどれだけやったか。思い出しました。結果的に、あのときはまだ私も素人というか、言い訳になりますけれども、なかなか議会との調整がうまく行かなかったのは事実です。今回については、それ以後には全部出しています。今回は出したのはあくまでも時間がなかった。本当に時間がなかった。だったらできるじゃないか、やろうと決めたのは、2週間前ですか。

〔「いや、結構前、6か月前ですか」と言う人あり〕

○村長（小林豊彦さん） いやいや、違う違う、あなたがここで説明したのは、違うよ。

〔「議案もできているんです」と言う人あり〕

○村長（小林豊彦さん） 議案はできていたけれども、ここで副村長が、起債をやりますと言ったので、私、びっくりこいたんですよ。起債で造りますと聞いたのは、こんなのは恥ずかしいけど、ここなんですよ。

〔「枝豆ですね」と言う人あり〕

○村長（小林豊彦さん） 枝豆。それで、起債でやるのならば、金が余るじゃないか、残るじゃないかと。じゃ、その金を使ってやれ、というのが、それから全てなんです。私は全部、2億円の寄附金の金をそのままそっくり充当するとばかり思っていた。ただし、起債をやったほうが、村にとって有利であることは間違いないんです。で、ちゃんと職員がそれやってくれたので。だったらそっちで行こうということで、だましてもないし、隠しているところはないんです。たまたまそういうふうなことで。だってこれ、補正予算でやる訳にいかないの、こんな金額は。だから一般会計で、当初予算でやろうということで、丸山議員のようなご指摘をいただくのですが、全く、全てもう決まった瞬間からオープンしていますので、それだけご理解願いたいと。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） 丸山議員のおっしゃられるのも非常に分かるんですけども、経緯としましては、村長の頭の中では、枝豆の選果場も、それ以降の施設も、全部村単でやるつもりだったんです。ところが今回、ウイルスの補正も交付金もあり、あとそれ以外の国の補助金の対象に、今回国が、大きな金額をつけて、経済対策の中で、今後のパワーアップ農業についての補助金を構築してくれました。

そこに取りに行けるという見込みもつき、併せて県から、全く予算対象にならないと思っていたものを、県の計らいで5,000万円いただくことができたということで、村単の持ち出しをしなくて済む。併せて国庫補助事業、国県の補助事業をつけることによって、村の持ち出し分についても補正予算債を充てることができる。そうすると、9割充てて、その半分以上が、起債を償還するときに交付税でくる。こんなに村にとってメリットがあるものを使えるようになったというのが、村長が今、話をした経緯だと思います。

ただ、併せて今回、図面をお示ししたのは、確かに唐突にお配りしたように見えるんですけども、私の記憶では、グランドデザインの段階でもいいから、絵がないと議論できないということで、図面を配ってくれというお話をいただいて、配ったものだと思っております。ですから、先ほど申し上げたように、見た目は非常にきれいで立派な図面なので、もう全てこれで行くのかという状況に見えていますけれども、基本設計、実施設計もこれからでございます。

ただ、それ以降、村長の考えで、大きく変わったのは、村が直営でやらなければいけないと思っていたものが、館長さんも含めて公募でやればいい、その運営管理するのも民間の力を使って、指定管理という道があるというところを、いろいろアドバイスいただいた中で、それであれば村の職員、素人がやるよりはそっちのほうがいいし、公募で村民も含めて、いろんな形で館長さんになって来ていただけるのであれば、その人の意見を取り入れながら、村民の意見を聞いて、また議会の皆さんの意見も聞きながらやっていけるという判断でやったということですので、あたかも図面が立派なために、全て出来上がっているように見えますけれども、本来この場で、図面を出すつもりは私にもなかったんです。

ただ、議論するにおいて絵がないと、みんな考えているのが違うから、やっぱり一つ指標としてあったほうが議論ができるということで、グランドデザインの1案のうち、幾つかの案のうち、

村長がやっぱりこれが一番自分の考えに近いというものを採用してお配りさせていただいたという状況でございますので、その辺は勘違いされないようお願いしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） 図面の件に関してはよく分かりました。当然予算を1億円計上するという事で、何もこう絵がないと判断が難しいということで、グランドデザイン的な図面を出していただいたということでございましたが、先ほど村長と副村長の答弁で、実際に図書館の建設に係る費用が非常に不確定な部分があるということでございました。新規事業で箱物を作るということですので、それが2億円なのか、3億円なのか、4億円なのか分からないというのは、なかなか、我々も今回の予算を審議する上で、非常に不透明な部分がございますので、その点も含めて来年、再来年、またどういった方向になるのかを、情報をまた提供していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） いずれにしましても、全額総額が決まれば、来年度に入ってから再来年度予算を使うのが前提になりますので、その段階で当然債務負担行為をお願いしなければいけないと、その段階では全体議論というのは十分でき得るものだと思っております。ですので、誤解を与えないような、丁寧な説明をしながら進めていくということは、私としても心得ておきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑あると思いますが、ここでお昼の休憩にしたいと思います。

再開は13時30分といたしたいと思います。まだたくさんの方々から質疑はありますが、また午後からよろしくお願いします。

(午後 0時20分)

○議長（安達丈夫さん） 再開いたします。

(午後 1時28分)

○議長（安達丈夫さん） それでは一般会計当初予算でほかに質疑ある方。

柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 6番。村長さんをお願いいたします。村長さんもお分かりのように、私は商工会に5年間、局長としてお世話になりました。昔の職場でありますし、現状を危惧している一人であります。それで、地域振興補助金500万円のことについてお願いをしたいと思っております。

3月5日の提案説明で、今年度の補助金制度の改正についての改正案が示されました。観光協会130万円、妓芸組合60万円、旅館組合ゼロ、商工会ゼロ、桜の会ゼロ、建築組合ゼロの改正案でございました。商工会は、昨年は7款の商工振興費の中の負担金で85万円が計上されておりました。今年度を見ますと、同じ7款の商工費の中で3目の観光費の負担金で、合計で500万円が

計上されております。今までの中と比べると、要は、ひとまとめにしてあったような中での中身でありました。その中で、なぜ昨年が商工振興費で計上してあったのが今回は観光費に変更になったか、そのことについてお聞きをしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 平成28年に補助金のカットを打ち出しまして、大ブーイングで相当批判も受けました。おかしいと。税金をつかみ金で特定の団体の、こんなこと許される訳がないというのが前提でした。本来でいえばゼロにしたかった。だけど、できなくて、いろいろな検討をして、これまでになっておりましたけれども、廣瀬副村長と大貫観光課係長が来て、私が今まで思っていたことを今度の制度で実現してくれました。私、今までその知恵がなかった。それが、今の行政の正道であるということでやらせていただいて、私も説明受けまして、それなら是非やってほしいと。もともとこれはやりたかったんだけど、私が知恵がなくてできなかったということでもらいました。ですから、具体的には副村長のほうから説明してもらいます。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） お答えいたします。商工費、観光費の目款の移動については、今後、この地域振興事業補助金のシェアがどちらになるかによって、今後の、来年度、再来年度の予算の中で見直しをしていくこともあろうかと思いますが、一応、今現在の地域振興補助金のスキームについては、1週間前、3日の日の全員協議会でもご説明しました。一般質問でも出たと思いますし、先ほど本多議員からのご説明の中でも触れさせていただきました事業費を対象にする補助に切り替えていく必要があるということでございます。

実は、運営費補助というのは予算で決められると、年度当初にその団体にポーンとお金をやって、あとは何に使われようがどうぞご自由ですという中身の補助金になります。ただ、今回、議員のおっしゃられている個別の団体の話は私、あまり申し上げたくはないんですけども、商工会というお話でしたので、そこについてはそこだけに限らず、過去、弥彦村では弥彦村のOB職員、再雇用してもらうための人件費相当という位置づけでの補助金であったということで、いわゆる天下りのための補助というものであれば、村長は、適切ではないというご判断が、今までいろいろな面で表明されてきたと思います。

ただ、建前としては運営費補助ということになる訳ですけども、運営費補助というのはゼロとはいいません。必要な部分については残っているところもあると思いますけれども、多くはそういう補助金というのは不適切なものにつながるということもあり、県やほかの市町村では、恐らく私の記憶では、平成の一桁台にみんな見直しをしているんです。事業費補助化もしているはずですよ。どうしても残らなければいけない、行政として運営費の支援もきちんとしていかないといけないもの、そういうところに限って残っているとすればそういうところに限られているのかなというふうに思っております。

そんな中で、商工会さんといえば、前年度、もう今年度ですね、令和2年度としたら85万円。努力をしても85万円ですし、その運営費補助が今後増える見込みもないです。その中で、何をや

ってもそれ以上になることはないということになればインセンティブも働かないです。村のため、地域振興のためにいろいろな提案をしていただいて、村として支援ができるものを、これは優先して補助をしていくというのは極めて当然のこととっております。ただ、既存の運営費補助をいっしょくたに集めて、さあ事業費補助化にしましたよ、線引きはなくしましたよということでは、当然ながら村民への説明としては不十分でもあります。ですので、先ほど本多議員、おっしゃられましたけれども、例えばということでお答えしましたが、昔からある建築業の方々の技術を伝承するために、村としても役割があるのであれば、そういった団体に支援していくことも今後必要になってくる。

いろいろな場面があつて、臨機応変に対応をできるようにしていくためには、やはりこの地域振興費補助金というものを、きちんと予算を確保して、それできちんと募集をかけていくというのが何より必要だと思っております。そんな中で今回観光協会の財源がないものですから、観光協会の補助金を駐車場代、歳入をお任せして、その代わり維持管理をしてもらう代わりに今までの補助金から同額を出させていただいたと。

その金額を財源として、今までの運営費補助金としていたものに上乘せをして、拡張して約200万円近く拡大して門戸を広げていこうというふうにしたのが今回、地域振興補助です。ですので、これまで各運営費補助の団体、親団体だけだったものが、その末端の組織がグループをつくられるのもありますし、青年部中心に議論をしていただくのも出てくると思います。そんな中でいろいろな提案、各事業者の中で提案を出していただけたらありがたいというふうに思っております。そういう意味で、予算の財源の経緯もあって観光費に計上してあります。弥彦村にとっては、観光産業というのは何より、やっぱり非常に大きな位置を占めているところで、観光費にあります。今後、観光以外の商業、工業のシェアのほうが大きくなるというのであれば、それは計上費目は、今後、移動していくことも大いにあるのではないかとこのように思っております。

なお、新しい補助金の仕組みですので、今までのような、黙っていれば予算がくるという形ではないです。逆をいうと、村の考え方をちゃんと理解していただいた上でいろいろな提案をしていただきたいということで、年度始めになりましたら早々にきちんと説明会を開いていきたいというふうに考えています。対象となると思われる事業者の方に声をかけて、また、広く村民にお声をかけて、こういった補助金が新設されましたと、こういうところに補助をしていきたいということで、きちんと説明をして回りたいと思っておりますし、必要に応じて私が出向いてもいいと思っておりますので、そういう形で本来あるべき補助金の姿に切り替えていきたいということでございます。

ちなみに3日の日もご説明しましたけれども、商工会さんというのは、私は大事だと思っております。小さな村であるからこそ市が関わっている商工会議所と違って、更に重要度が高いと思っております。ただ、今回の新型コロナウイルス感染症の給付金の説明会など、どこのところも商工会さんがやられているようなことを、今回、結局やっていただけなかったというのは非常に残念に思っています。結局、あれは村が代わりにやらざるを得なかったというようなことで、そういう意

味できちんと役割を果たしていただくということと、商工会さんの運営費については県の連合会からきちんとして出ています。ですから、あれだけの人員も雇用したままでやっていける訳ですから、同じ目的に対して二重の補助金というのも、これもまたあり得ないということの中で、本来あるべき事業費補助化にすることによって、それらを全部クリアした中で今後、提案、村への、村民への関わり方をいろいろご提案いただいて、さらなる発展をしていただければ何よりと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） ありがとうございます。私、5年間やらせてもらって、先ほど、副村長が言われたように、県から補助金をいただいています。人件費分は出て、大体ぎりぎりぐらい、少し余るぐらいかなと。あとは火災共済とか生命保険関係の中で自分たちでやっているところもあると思います。それで、私、調べていたんですけども、私、もうやめて10年ちょっと経ちますけれども、ちょっと旧西蒲の内容をお話しさせてもらいたいと思います。

岩室村は会員が221人で、補助金としては610万円出ています。分水が会員が450人で884万7,000円、吉田が会員が606人で892万9,000円、巻が568人で1,230万円、西川が会員が278人で820万円、黒崎が404人で920万円、味方が102人で440万円、湯東が174人で550万円、中之口が194人で550万円、弥彦村が234人で85万円。これは、ほとんど私がいた時と同じぐらいの金額なんですよ。大体五、六百万円ずつもらってました。弥彦ががたっと下がって、今年の中にはまだ入ってなかったと。

先ほど、新潟市も非常に財政が厳しい中で財政調整基金を切り崩して、もう何分の1しかないという中で旧西蒲の町村は私が言ったように、450万円から1,230万円、各商工会に出ております。じゃあ、先ほど副村長が言われた人件費相当分は出ているよということになれば、この部分が相当弥彦とは違ってくるかなというふうに感じ取っています。やはり、これは村長さんの考えもあると思うんですけども、非常に、ほかの町村の商工会から見た場合は、弥彦は少ないねというふうな話が出てくると思います。

それと、先ほど説明会をするという話がありました。それで、説明会の予算の中で見ておりましたら、運営補助と事業補助とかシルバーとかいろいろ書いてあります。その中で気が付いたのは、この団体の事業費の在り方、これが補助金の要綱を作成したというような話が出ております。私たちもその要綱というのは全く見ていないので、大体事業費でというのは分かりますが、そういう要綱をやはり示していただいて、私たちもまた検討させてもらうような形が出ないと、今回は500万円のうちのゼロというのが本当にいいのかというのはちょっと分かりませんので。

それと先ほど、副村長、言いましたように、これが終わったら申請の在り方とかそういうのもまたしていくという話ですけども、是非、これの要綱があったら、今度、私たちにも見せてもらいたい。条例を見れば、ネットで見ればいいのか、多分、まだ上げていないと思うんですよ、まだできたばかりだと思いますので、ネットのほうには、是非、これをお願いしたいと思っております。

やはり、先ほど言いましたように、ほかの町村ではこれだけもらっているということも執行部側もよく考えてお願いをしたい。事業費と運営費がありますので、その点もよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） 2点についてお答えいたします。

1点目は、ちょっと順番不同ですけれども、まず要綱ですけれども、要綱は本来、準備はしておりますけれども、予算が議決されてからでないといつukれないものですので、予算議論のときに議決されていない要綱をお示しするというのは、これはどこもできないと思っております。

ただ、説明会を事業実施に当たってやります。そのときはきちんとご案内させていただきたいと思っておりますし、そのときに事前に説明が必要であれば議員の皆さんにも説明させていただきたいと思っておりますし、説明会の会場に来ていただいても構わないと思っております。ということの中で、そこでは、当然、補助金の説明会ですので、要綱をお示しした上で説明することになると思っておりますので、そこについてはご了承いただきたいと思います。

それから、旧西蒲の比較をなさっておられますけれども、そこは全て連合会とかから幾ら出ているか。新潟市はどういう名目で各団体にお支払いをしているか。うちと同じような運営費補助なのか。もっと辛辣な言い方をすると、市の職員のOBは行っているか、行っていないか。みんな事情が違うと思っております。私も知っているところはありますけれども、そこと合わせて、新潟市は商工会ではなくて、もともと商工会議所の中で動いていますので、そこを介してきている補助金もあると思っております。

ただ、運営費補助ということになると事業費補助と違って目的は一本に絞られていませんので、それを比較検討するというのは非常に難しいんですね。先ほど申し上げたように、県からも来ていて、村からも出ていくという1つの名目に二重で補助金が出ていくというのは、これは本来あってはならない。同じ名目ですよとなれば、当然、県の分の補助金がカットされるに決まっています。ものによっては県と市町村と半々で補助していきましょうという名目ももちろんあります。それは市町村の補助金の金額に応じて県のほうも補助しますよと。これはスキームとしてあると思っておりますね。

そうやってきたときに団体の構成員が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1、こういうスキームはどこも補助としてあり得ると思っておりますし、半分は自前で出してねと。残った半分を県と市町村で半分ずつにするよと。これもあると思っております。だから、それはいろいろなやり方がある中で事業の性格によってみんな違うんですけれども、それを最後のトータルの金額だけで比較されると今のような話になるのかなと思うので、そこは私どもも勉強はしていきたいと思っておりますけれども、ただ、それを漫然とした、少なくとも今までの弥彦村がやっていた運営費補助、人件費補助ということであれば、今後継続していく道はないというふうに思っております。

ですので、そこははっきりした中で、当然商工会さんということになると各会員の事業に直結する、もうけに直結する部分については役場として税金を投入することは難しいと思っております。

もっと言うと、前にもお話ししましたけれども、スポンサーとして税金を見られては非常に困る。ただ、役割として、村の振興のため、村民のためにこういう役割を自分たちは提案します、自分たちもこの部分は賄っていくから役場はここを見てくれというような前向きな提案は大歓迎ですので、そういう意味で、商工会さんだけに限らず、各団体からいろいろな提案がいただけるとありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 長くなるのでこれでやめます。

私が言っている、今も多分変わらないと思うんですけども、局長は行政から旧の市町村の行政のほうから局長は出ていると思いますし、もう一つは銀行ですね。やはり融資の関係がありますので、そういう中では銀行さんが局長になって、この2つが大体主だと思います。その中で局長がなっているところもありますし、私がいた時においては味方さんが会員が少なくなって、局長の人件費は、局長が定年で辞めたら補充がなかったという形で、多分今も味方はないというふうに思っております。

それと、今後、弥彦も会員数が少なくなってきておりますので、分水と吉田と弥彦の、多分商工会が一つになるという話もうわさでは聞いたりしております。そういうふうな形の中で進んでいくのではないかなというふうに思っております。非常に、今年の6月で商工会が、多分任期満了になって役員改選があるかもしれません。それが今回、改選、また新しい会長さんが再任されるか、新しい人になるか分かりませんが、是非ともこの機会をもちまして行政と商工会が一緒になって事業ができる体制づくりを願って質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） お答えいたします。柏木議員、よくお分かりの上での質問だと思いますけれども、私は、いつも、一回も商工会そのものは要らないですと言っていないです。今の執行部のやり方がおかしいと言っているだけの話です。商工会そのものに対して、あなたたち何をやっているんだということは言っていないです。商工会というのは商工のメンバーの皆さんがお互いの共通の利益、あるいは税務相談とかをやるための組織であって、そのために国から補助金とか、県からの補助金が認められた組織であると思っております。ですから、それは必要だ。

ただし、さっき、ちょっと副村長の話の中にもありましたように、今回のウイルス対策で何もやっていない、はっきり言って。うちだけじゃないですか。私は一切関わらない、放っておいてくれ。ただし、商工会のメンバーでも村民の皆さんが困るようなことがあっては困るので、だったら村でやってくれというふうに、村としてはほかの市町村と比べて全然遜色なくやったと思いますよ。それをやってほしいんですよ。

だから、次も、要するに、何というのかな、この村を良くしようと思って、これはよく言うんですけどもね、津川の商工会議所のあれを手本にやってくださいと。増えているんですよ、今、あそこのメンバーは。しかも会費だけで十分に成り立っているんですよ。それは努力しているか

らです、会員集めに。いろいろな事業をやっているからですよ、積極的に。だから会員が増えている。

うち、私の見る限りは一切やっていない。それじゃ困りますよ。誰が困る、会員の皆さんが困るんです。村ではないんです。会員の皆さんが困る、それじゃ困るでしょう。一緒になって、とにかく新しい事業に対応して。前から言っています。今の体制は、その前の赤川さんの当時から同じ体制でやってきている。結果的に20件あった旅館が10件しかなくなっている。またもう1回やるんですか。10件がゼロになりますよ。そういうのはやめてほしいというのをずっと言っているんです、本当に。

商工予算、商工業予算は私は減らしません。観光予算をできる限りつけています。今度、新型コロナウイルス対策の可能な限り、芸妓さんに対しても保証しましょうと。だって、あれは弥彦の観光にとっては絶対になくてはならないものだとも私たちは認識しているからです。それぐらい一生懸命やっていますので。ただ、商工会という団体は、これは一義的にはメンバーのための団体なんですよ、メンバーの。もちろん村民ではあるけれども、限られたメンバーのための団体です。

シルバーにあれだけ補助金を出して、なぜサービスを続けるんだという話は、私のところの耳にも入ってきます。シルバーの団体は高齢者が元気で生活、働けるためのそのための村全体のための団体なんです。そこが決定的に違う。したがって、行政の対応も全く違ってきます。その辺のところをよくご存じだと思うんですけどもね、お願いいたしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） それでは、続いて質疑ある方。

丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） 同じく、柏木議員からの質問に関連してなんですけれども、予算書の88ページの地域振興事業補助金500万円に関してです。

概要の説明で、各種団体について、昨年まで支援していた補助金をひとまとめにして、地域振興に関して事業に対する補助金として再編をされたということで、各それぞれの団体がそれまで以上に創意工夫に取り組み、弥彦村の発展につながるような事業になる期待をして予算を組んだということをございまして、配付された資料によりますと、観光協会さんの予算、財源の措置を除きますと約200万円ほどの増額になっているというご説明を受けました。

各種団体に対する補助金というのは、毎年、毎年、結構固定化されて金額も同じような形で支出されていることが多いかと思うんですけども、この説明を読ませていただいた限りでは、創意工夫をして弥彦村のために地域が振興するような事業を頑張ってやってくれる分には、今年度は500万円ですけれども、それに関してはこれからも村として応援していくよという形の説明と捉えました。

今回、各種団体に対して500万円の地域振興補助金枠として枠を取ったんですけども、これから来年、再来年と、事業に対して弥彦村にとってすごい有益な地域振興になるような事業がとても多く提案されてきた場合には、こういう枠とかにはこだわらず、固定化されず、補助金の枠の増減とかもお考えをしているのかどうか伺います。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） ありがとうございます。最終的には村長判断ですので、最後は村長から言葉をもらいたいと思いますが、初めて取り組む補助金ですので、どれだけの行政ニーズがあるか、どんな提案があるか、これは分かりません。ただ、いろいろな意味で今までと同様、もしくはそれ以下でパイをつくっていたのでは、手を挙げたい人も挙げられなくなる。

あと、先ほどから出ていますけれども、商工会さんをターゲットにする訳じゃないですけれども、上のほうで決めて、末端の各部会、あと若い人たちの提案をなかなか吸い上げてもらえなかったという声も聞こえてきています。だから、そういった方々からも手を挙げてもらえるような仕組みにしたつもりです。その中で、本当に村民のためになるような提案がたくさんあって、それが単発、単年度のものなのか、ある程度継続してやっていかなければいけないものなのか。

ただ、事業補助ですので、何年も続いているものもありますけれども、県を見ても、一応、3年に一度は見直しをしましょうということでやっています。それだけでなく、今回、初めての補助金でありますので、そんなに村にとっていい、村民にとっていいということであれば、あくまでも今年度については予算補助ですので、とっぴな、昨年度の新型コロナウイルス対策のような、国が財源を見込んで経済対策でもしない限り、補正予算で増額ということは今のところは考えておりませんが、来年度、再来年度の新年度予算でシェアを上げていくというのは、これは理屈としてはあり得ることなんじゃないかなと思います。

そこは、最後は村長の政治判断ということになるかと思いますので、それも含めていろいろな提案を出していただけるように一生懸命説明もしていきたいと思っておりますし、議員の皆さんからも協力していただきたいと思っています。

併せて、今までやっていたものを全部否定する訳ではないです。例えば、桜の会さんなんかやられている部分についても、今までの中で全く今までと同じだから、運営費だから、びた一文、見ませんよと言うつもりも全くないです。ですから、そういった意味できちんとこの場で、もしくは村民に私どもとしても説明ができるように、税金の使途として説明ができるようないい提案が出てきていただけることをとにかくお待ちしたいし、大歓迎で迎え入れたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

最後、村長から政治決断を。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 去年ですかね、お菓子、菓子組合が作って、私のところに陳情に来られました。そのことは物すごくよかった、賛成なんですけれども、商工会のお金と村のお金で全部、それで賄いたいという申入れでした。私は拒否しました。違うでしょうと。それは、自分たちで、税金を使ってやるというのは、大体商売としてうまくいく訳がない、責任がないから。

自分が、ない金で、これをやったら、失敗したらうちが倒産するぐらいの気迫と決断でやらなかったらいい商売なんてできっこないというのが私の大原則で持っていましたので、それは話が違いますよと。

ただし、おやりになることは大賛成ですから、広報を使ったりして、宣伝に、みんなやれと言って、もう指示しました。基本的に、今、丸山議員がおっしゃったように、もし予算が足りなくなるぐらいのことがあったら本当にうれしいですよ、本当に。それだけ活発に皆さんがやって、しかも自分たちの自助努力ももちろんやって、おんぶにだっこじゃなくて自分たちでやっていく、そういうのをほしいですね。

さっき言ったお菓子については、やることについては大賛成だけれども、その気構えがちょっと違うんじゃないかということでお断りしましたけれども、そういう姿勢は大事だと思っていますよ。それで、そんな限られた予算ですけれども、場合によったら次年度に待ってねとか、もう少し増やして、どうしても緊急性があったら、予算の組替えでやってもやっても、やるつもりでいます。そういうふうになってもらいたいんです。そのリーダー役が商工会だったはずなんですよ。それを期待しているんですよ。

それが駄目だから、全部、取られても全部受け付けますよって、そういう制度をつくりましょうというので、今度観光商工課と副村長がつくってくれたんですね。丸山議員の言うように、途中で予算がどうしても足りないという補正でお願いを皆さんにするような事態になることを心から私たちは待っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（安達丈夫さん） 丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） ただいまの村長、副村長の答弁を聞かせていただきまして、今回の補助金の線引きに関して、あと、その説明会をして実際に必要な経費を補助するようにしたいということで、平等性や透明性が確保されるというふうに認識するところでございます。あと、先ほどの副村長の答弁の中で少し気になったことがあったので質問させていただきたいんですけれども、年度の当初に予算が出て、好きに使ってくれという国の補助金が出ていたと、今まで。

それに対して村としては当然補助金を出していますので、それが正当な使われ方をしているのかという、その次の年度なり年度末にそういった報告というのはどの団体からもないものなんでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） 今までの中でも実績報告というのはいただいております。ただ、それは数字上の話で、細かな監査、会計検査に入る訳ではないですので、よほど悪いことをしたということになれば、調査権を駆使するということはあると思いますけれども、実際、それがどこに使われていたかというのは、残念ながらお金には行き先は書いていないということもありますので、その中で、今までの日本としてそれをよしとしてきた部分もあるんですけれども、そこは明確にきちんと説明できるような使い方していきたいという趣旨でございます。そういった意味で運営費補助というのを極力排除して、ただ、先ほど村長からもありましたけれども、村としてその運営そのものに携わらなければいけない部分もあると思います。

黙っていたのでは全く仕事、運営していただくだけの組織をつくれな団体もあると思います。それが村にとって必要な団体なのであれば、そういうところまで運営費を一律でやめるということ

は、今すぐにはできないと思いますけれども、できる限り透明性のある事業費補助のほうに振り向けていくというのは、これは今の流れだと思っておりますので、そこはご理解いただきたいと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） ありがとうございます。やはり、村民の皆様から頂いた税金で村の財政もそんなに余裕がある部分ではないと思いますので、各団体に対する補助金に関しては、やはり補助金を出したら、そのあとはやはり行政としても適正な使われ方をしているのかというチェックの体制も重要かと思えます。その点も今後よろしく願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） そのほか、質疑ありませんか。

板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 先ほどの図書館の関連で、ちょっとお話をしたいというふうに思います。私も手を挙げようと思ったら、ちょうどお昼になって、ちょっと切れたもので、すみません、ここから関連の質問に入らせていただきたいというふうに思います。

先ほど、私が質問する前に三方からいろいろな形の中で質問がありました。ちょっと確認の意味でもあります。そういう部分でお話を聞いていただきたいなというふうに思います。

図書館建設費が1億円、今回計上されました。前から高齢者の方、それからお子さんの親御さんから文化会館内にある丘の上はとても不便であるというような話を聞いておりましたし、私もそう思います。村長も常々、不便である、新しく作るには膨大な費用がかかるので、役場の資料庫に作るというような話もありました。また、村長は2期目の公約の中で図書館建設の話も入れておりました。そこでようやく青写真が今回、初めて出された訳なんですけど、村長もそう思っていると思うんですけども、この案件はただ議会から承認してもらっただけで出した訳ではないと思います。また、ランドデザインなら大丈夫と思いますが、この図面についての修正というのはいり得るのでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 実際の実施設計になってみないと分かりませんが、ないということはないと思いますよ。これはもう実施設計ではありませんから。ランドデザインというのはもう少しラフなものがランドデザインなんですけれども、波多野先生はなぜあそこまで詳細なランドデザインを描いたかと申しますと、あのスペースはあれだけのスペースで、果たして図書館として成立するかどうかという一番大きな問題だったんですよ。

あれが、図書館として、あんなのは図書室じゃないのかと言われて、図書館として成立するためには、じゃあ具体的にどういう配置にしなきゃ駄目かというのがある程度ないと図書館として成立するかどうかというのは判断できかねた。

成立するかどうか、一つ、内部がちゃんとパソコンブースがあって、子供たちの読み聞かせがあって、高齢者がお互いに情報交換、意見交換する場があって、閲覧室があってというのを判断するための材料としてあれができたんです。そうじゃないと判断できない。あれだけのスペー

スしかないんですから、はっきり言って。で、できたデザインなので基本的なコンセプト、例えば入り口と中庭でという、これを変えるということはできないと思います。どう考えたって、今のあの限られたスペースを有効活用するためには、ほかに入り口棟を造らないと、一緒のトイレ棟を造らないとスペース的に確保できない。

そういう基本的なところの枠組みは、これはもう無理だと思いますけれども、実際に使い勝手がいいようなやり方、例えばもう一つ、それから一番の大きな問題は運営ですよ。図書館運営の時に、じゃあどんな本をそろえていくのかとか、どういう新聞とか雑誌をやっていくのかというのは、これは多分皆さんの意見を聞いて決めていくことになると思いますし、私がそんなことをいちいち言える訳もないし、それはもうお任せしようと思いますけれども、ただ具体的、物理的に決まっている中で、中に入り口を造れとか、そういうのは、これは聞けないというふうに思います。

そういうことで内部の部分についてはここをもう少しこっちへ寄せたほうがいいんじゃないというふうなのは、あれはランドデザインですから基本設計の段階でそういう意見をお聞きすることは十分あり得ると思います。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） それでは、入り口とかそういうところは別に問題にしても、中の造作については多少の変更はできるというような形で理解してよろしいというふうに思えたんですが、そういう中で村長のほうも急ぐという部分はあるかもしれません。そういう中では早急に、その最終的な判断をどのようにしてつくっていくのか。例えば委員会をつくるなりほかのところでもそういうプロジェクトをつくるなり、そういうようなことは考えておられるのでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 具体的な運営についてはさっきから那須議員、それから渡邊議員のご質問にお答えしましたね。図書館長が決まって、指定機関が決まった中でやるのは、これは皆さんの意見を聞きながらやりますけれども、スケジュールについては、今回、なぜ令和4年度までやって、さっきから申し上げておりますけれども、共同選果場の村の負担が村債を使って返却していくということで決まったものですから、それならば1年間、資金を、ふるさと納税による寄附金を遊ばせておく必要はない、じゃあ、やりましょうということで決めました。

内容につきましてもほかの委員会、予算ごとに議会で審議していただいて決めていただきましたかった。あるいはそこで審議していただくこととなります。図書館建設については、私は、もうこれは選挙の公約で決めていますから、もしそれが反対されるなら反対して、あるいはもっと嫌なことを言いますが、否決条例、そこまでやっていただいて結構ですよ。そうでもない限り令和4年度でできる訳がない。胃が痛い。

ということで、これは秘密でも何でもなし、選挙の公約のときにもちゃんと書庫を利用してやります、ほかに金がないしそんな余裕資金がないので、やりますよということで当選させていただいていますから、これは村民の皆さんとの約束なので、これは改めて議会の決定を得る必要

はないと私は思っています。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） ちょっと間違えて取られているみたいなんです、別に図書館をつくれとか、つくるなとかそういう論議ではございません。より皆さんが使い勝手のいい、そういうような図書館をつくるためにはもっといろいろな意見を入れたらどうですか、それも期限を切ってやったらどうですかという内容です、私の意見は。そこで、その中でどのような形で委員会なり何なのか分かりませんが、どのような形でその図書館をつくり上げていくのかという形を私は村長に聞きたいんです、ただそれだけです。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 基本的には、意見をお聞きするのはソフト面を中心とした意見、実際の図書館運営、図書館の中身についての議論は十分、むしろ、私が一切何も言わないほうがいい。基本的なコンセプトで、それに沿ったものであれば私は一切言うつもりもありませんし、お任せします。

それは公募する図書館長と、それからその指定管理者、指定期間、それから、どういうふう募集するか、私はまだ最終的に決定しておりませんが、そういう委員会なりをつくって、そこでソフトを決めていく。それは建設だけじゃなくて、それ以後の運営についてもずっと関わっていくつもりでありますから。そうじゃないとおかしいので、そういうのもつくってやると。私があくまでも決めるのはハードの面のところだけは、あと金の手当ては私の責任でやらせてもらう。あとについては、具体的にはもうその委員会に一切お任せすると。問題があれば別ですけどもね、問題がない限りは、私は一切口を挟まないほうがいいだろうというふうには思っております。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） 今ほど村長が申し上げましたけれども、どんな形で指定管理者を決めていくのか、図書館長を決めていくのかというのがまだ決まっていますので、その中の話ということになりますけれども、例えば指定管理者をプロポーザルで選ぶときにどのような村民意見の反映のさせ方をしますかというのも提案事由の一つになり得ると思っております。そんな中で、委員会を開いてやるという提案をする業者もいれば、段階を経ていろいろところで議論をするというやり方もあれば、パブコメをやってその意見を入れていくということもあると思いますし、アンケートを実施しますという業者も出てきてもおかしくないと思っております。

そんな中で、図書館長も含めて公募で決めるということになるので、そこを決めていく過程の中で村民の意見、皆さんの意見を聞き取っていきけるような体制をつくっていきたいと思っております。ただ、今ほど村長、説明させていただいたとおり、位置も大きさもかなり制約をされています。ですので、そこは波多野先生と相談しながら、ある程度、ハード面というのは限られた中で最大限、有効に使っていくように組んでいくと。これは村長、自分の責任の中でやっていきたいというふうな話でございます。

ただ、指定管理者が管理しづらいようなレイアウトにはできないと思いますので、その辺は新たな図書館長、公募された図書館長、指定管理者の意見も入れながら最終的には決まってくるものというふうに思っておりますので、その段階で村民の皆さん、議会の皆さんの意見がちゃんと聞き取っていただけるような仕組みにしていけるようにしてまいりたいと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 大体の内容は分かりました。それで、今、皆さんが一番心配しているのが、駐車場はこれで足りるのかな、もし足らなかったらどうするのかなという部分が、今、皆さん一番心配なところですよ。そういう部分ではソフト面、ハード面ではなくてソフト面、今ほど言われていましたが、ソフト面をこれからどういうふうにしてつくっていくのかという部分についても、議会、とりわけ駐車場というか図書館になると総務文教常任委員会ですか、そういう中のメンバーもいろいろと知恵を貸していただいて、一緒につくっていけたらいいかなという部分もあります。ハード面についてはお任せしますので。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 駐車場、なぜ皆さん、心配されるのか私、全く理解できません。さっき言いました、私の村長室が駐車場、丸見えなんです。毎日、朝から晩まで見えています。あそこが、朝から晩まで駐車場がいっぱいになって止められなかったことなんて一回もない。午前中いっぱいでも午後からがらがらになります。本当ですよ。それだけ余裕、スペースあるのに、あそこがいっぱいになる、あそこが入れないぐらいの、来ていただけるような、ありますか。

実際、私、見ているんですよ、毎朝、夕方まで。ですから、大丈夫です。御新田広場のあそこも駐車場もあるし、あそこ、変な、ありますからね、枯山水みたいな。あんなのも場合によったら、了解を得たらあそこを駐車場にしたっていいんですよ。だから、いっぱいあるんですよ。駐車場は全く心配ない。

それから、くどいようですけども、ハードまでが私の責任であって、ハード以降、できたあとの運営については、私はちょっかいを出したり、私がぐずぐずいうことは一切やってはいけないというふうに思っています。これはやっていただければいい。

それからもう一つ、今、指定管理者と言いましたけれども、これはさっき言いましたように、共同選果場が起債でもってやるということを決めた瞬間に、実は翌月かな、今、村から一人経済産業省のクールジャパン政策課に板垣君というのが行っています。今度3年目で、4月に帰ってきますけれども、彼に電話をして、波多野先生から、指定管理者のリスト60社ぐらいあるんですよ。でかいのまで含めていただいているので、波多野先生とコンタクトして、誰にどういうふうにするかというのを、うちの特有な面積の関係、全部資料送って、どういうふうにするかというのを聞いてこいと。

東京にいるんだったら簡単に行けるはずだし、もう3月いっぱいだから経産省の仕事、ないだろうとって、何かあったら村長からやれって言われて来まして、それでいいから、やってくれと言って、今やっています。もうそれで動き出している。それも全て共同選果場が、2億円

のふるさと納税の寄附金を使わなくて、起債で8年か何か期限を限って返済してもいいということがあってから、全てそこから始まっています。

もう準備は、私自体は始めていますので、そうじゃないと来年、一応、10月か11月には完成したらいいなというふうに思っています。来年前半ではまず難しいと思います。それだけの難しい工事もあるので、それに合わせて今からでも準備して、ようやく間に合うか間に合わないか、ぎりぎりの線だというふうには思っています。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） そうしましたら、歳出予算の概要の25ページ、総合文化会館費について質問したいというふうに思っています。教育長にちょっとお尋ねをしたいんですが、文化会館の審議会も今は休眠状態であります。国の耐震条件が強くなり、大ホールは、今、使われず、雨漏りなどの修繕が主な内容だというふうにして思っています。今後、どうしたいのかをちょっとお聞きをしたいんですが。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 今の質問に対してお答えいたします。

今、議員のご指摘のとおり、審議会での審議ということについては、前にどういう内容があったかということについては報告させていただいたと思っただけなんですけれども、その後ということについてはまだ正直言って動きはありません。結局、これは財政的な問題が非常に大きい訳ですので、そこまで、今、行けていないというのが現状であります。

特に教育委員会の管轄的には社会教育課というふうになるんですけれども、これについては財政的な部分とまたちょっと違う内容になりますけれども、今日午前中の審議の中では、町の職員の減というような話がありましたが、本当に社会教育課も平成15年あたりまでは、前にもちょっとお話、これもしたことですが、社会教育課だけで10名を超える正職員がいた訳でありますけれども、今、現実に正職員2人なんです、社会教育課にいるのが。

あと、ほかは正規ではない形での職員ですので、そういう中で公民館長等を配置したので、要するにやっぱりソフト面という部分での、ある面では再構築を来年から図ろうという、今、状態にある訳であります。

そういう中で文化会館、それから更にスポーツ関係、グラウンドを含めての村民グラウンドのところもだいぶかなり老朽化している訳で、復旧についても相当使っている方々からは声が届いておる訳で、他の体育施設も同様な部分があります。そういう中で考えていきますと、もちろん文化会館というご指摘が、今、そこが端的になってはいますが、それを全部、総合的に考えていかないと、非常に厳しいんじゃないかというふうに思っています。

正直言って、今、それぞれの施設等の修復から何とかその維持管理というので、今、精いっぱいというような状況であることをご承知おきいただければなというふうに思っています。文化会館については、先ほどちょっと最初に申し上げましたけれども、財政的な面が強いので、ちょっと教育委員会単独ではお答えしかねるかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 今ほど教育長のほうからも財政的な問題が、やはり主になるというような話がありました。そこで村長のほうにお聞きをしたいんですが、今、文化会館は、先ほど言ったように、雨漏りとかそういうようなものの修繕が主であります。

そういう中では、これからどういうふうにしたいのか、もし潰すならば、潰すというか更地にするというならば、10億円、20億円、それよりもかかるかもしれません。そのためには、今から、やはり積立てをするなり、そういうような財政的な手当てもしなければならぬというのは一つ。

それともう一つは、弥彦よりも後にできた文化会館、巻とか燕も後発組です。そのところも、今、リニューアルをしながら、また使っているような状況であります。そういう中では、それらを調査するなりどこまでどういうふうにやったらまた生かせるのかという部分について、その辺も考えてちょっとお聞きをしたいんですが。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 基本的には、これまでも議会で答弁させていただいたのと変わっておりません。先回、前にも答弁させていただきましたように、大ホールの天井の耐震構造、やろうと思えばできないこともない。3億円ぐらいかけて、3億円のうちの4割は国が補助してくれると言ってくれましたので、やろうと思えばできないことはない。

だけど、それはあくまでも大地震がきたときに下におられる観客の皆さんが逃げるまでの時間稼ぎにしか過ぎないということなんです。恒久的なものではない。恒久的なものとはどのぐらい金がかかるのか聞きませんでしたけれども、聞いてもしようがないので。それはやってもやれないことはないんです。ただし、それと同時に音響設備とか空調設備とか全てやり直さなきゃいけない。全部、もう耐用年数をはるかに、平成16年でみんな耐用年数がきているのにまだ使っていますからね、そのまま。

そのためには最低でも20億円はかかるだろうと言われていています。20億円をかけてもやらなければならないときはやらなければならないと思いますけれども、ただ、あの場所が、当時あの建設したときには弥彦村の村民の平均年齢30歳代と思いますよ。30歳代の平均年齢のとき、あそこに行くのに何も不都合がなかったんですよ。今、うちの平均年齢が、ちょっと計算できませんけれども60代になる。というか、50代か。相当高齢化してきている、その村民の高齢化した中であそこを従来どおりのやり方で使えるかというと思えません。行けなくなっている。

じゃあ、平場に建てるかと思ったら、これもなかなか難しいけれども、やってやれないことはないと思いますけれども、今すぐ、緊急性からいって今すぐやる必要はないというふうには私は判断します。

ただし、今、板倉議員がおっしゃった積立てはおっしゃるとおりです。始めなきゃ駄目ですね。前の人も16年間、14年間、全く金を積み立てしてこなかったんですよ。メンテを途中でしてこなかった。だから、最後は全部やらなきゃならない。少しずつやっていけば、今では、もし3億円

かけて大ホール天井さえ直せば、使い慣れた、やっていたと思いますけれどもね。だから、それが一切なかった。で、基金もない。できない、断念した。

おっしゃるとおり、あれを、神社にはあれを返すときに更地にして返すという約束になっているはず。そのときには四、五億円かかるのは間違いない。そのための積立てはおっしゃるとおりですね、やらざるを得ない。今年、もう当初予算は無理なので、少なくとも来年とか、あるいは何らかの形で積立てを始めなければならないというふうに思っています。その点は非常にありがとうございます。

あと何でしたっけ。あと、あそこが維持費が2,000万円かかりますから、本当の気持ちを言うと、あそこも全て全部クローズにしたいんですよ。何もなくて2,000万円かかるから。クローズしたいんだけど、じゃあ、そうすると社会教育課をどこへ持っていくかというのがありまして、そのためにはコミュニティセンターか、あそこに、あれを改築するしかないかなと頭の中では思っていますけれども、具体化するのは令和4年度以降になると思います。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 潰すのか、それとも、これからほかの用途に使って文化会館を直していくのか、それとも、別ので使っていくのか。使っていくにしても、例えば樋一つにとっても、雨漏り一つにとっても、今、ほとんど建物の中を通した配管になっていると思います。それを外でもいいんじゃないかと、外付けでもいいんじゃないかと、そういうようなやり方でもリニューアルできれば、また違ってくるのかなというふうに、私は思っております。そういう中では、今ほど村長も言われました、潰すならば、今からやはり積立金をしていかなければならないというような判断を早めにとったほうが弥彦村のためにもいいのではないのかなというふうに思っております。

これで質問を終わります。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） 耐震天井の問題についてはこの文化会館だけに限らず、実は私が前にいた県立高校とかでもそうなんですけれども、後になってから、昔はあのつり天井が非常にはやっただんですね。暖房効果、冷房効果もいいですし、見た目もいいということでみんなやっただんですけど、耐震上問題があると分かってから、もうみんなひっぺがしたんですね。物すごいお金をかけて剥がしたんですけど、設計したときの空気の流れが変わるので、学校によっては物すごい結露が発生して、傘をささないとな全校集会ができないような体育館になってしまったというので、慌ててまたそれを修復にお金をかけているというのが実態です。

現実問題として、今の文化会館を見ても、恐らくつり天井を外すだけでは済まないと思いますので、村長としては、造り替えるのと同じぐらいかかるだろうということから考えると、今の段階であれを造り直すお金はないというふうな判断だと思います。そういう意味で、何に使うかという、先ほども話していましたが、図書館を造るに当たって、書類が今の車庫の2階に書庫としてありますけれども、当面は崩れても書類が痛まない場所があるので、そこには入れていき

いというふうに思っています。

それで、さっき村長も言っていましたけれども、マイクロフィルム化なのか、PDF化なのか分かりませんが、古い書類の電子化も進めた中で文書としての山積みした書類は徐々に整理していくというようなことをしていきたいと考えております。

ただ、天井を剥がしてしまって、結露で水浸しになったら、それすらできなくなるので、今考えられる使い方としてはそれしかないのかなという話は常々しているところです、残念ですが。大変いい文化会館で、ここに来る前も子供が小さい時も、あそこでの発表会、使わせていただいたんですけども、本当に胸の張れる文化会館だと思いますが、残念ながら今のままでは難しいという状況だと思っております。

○議長（安達丈夫さん） そのほか質疑、一般会計当初予算でありますか。

〔発言する人なし〕

じゃあ、ないようですのでここでしばらく休憩といたします。再開は14時40分といたします。

（午後 2時31分）

○議長（安達丈夫さん） 再開いたします。

（午後 2時42分）

◎議案第26号～議案第31号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第23、議案第26号 令和3年度弥彦村国民健康保険特別会計予算から日程第28 議案第31号 令和3年度弥彦村下水道事業会計予算までの特別会計5案件、事業会計1案件、以上の6案件を一括して議題といたします。

ご質疑があればこれを許します。ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

以上で令和3年度特別会計及び企業会計当初予算6案件の質疑を終わります。

◎議案第29号～議案第35号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第29、議案第34号 弥彦村認知症高齢者グループホームの指定管理者の指定について及び日程第30、議案第35号 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更についてを一括して議題といたします。

ご質疑があればこれを許します。ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

次に、予算審査特別委員会の設置と付託案件についてお諮りいたします。

令和3年度当初予算につきましては大変重要な案件であります。

よって、十分な精査が必要と思われるので、委員会条例第5条の規定により、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、競輪事業特別会計を除く当初予算6案件を会議規則第39条第1項の規定により審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって、競輪事業特別会計を除く令和3年度当初予算6案件は、予算審査特別委員会を設置し、審査をこれに付託することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩といたします。

なお、休憩中に予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選を行いますので、議員各位は委員会室にお集まりください。

（午後 2時47分）

○議長（安達丈夫さん） 再開いたします。

（午後 2時51分）

◎就任挨拶

○議長（安達丈夫さん） 休憩中に予算審査特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

委員長に本多隆峰さん、副委員長に板倉恵一さんが互選されました。

報告は以上であります。

ここで委員長、副委員長からそれぞれ就任のご挨拶をお願いいたします。

初めに、委員長に就任されました本多隆峰さん、お願いします。

○予算審査特別委員長（本多隆峰さん） ただいま、予算審査特別委員会委員長に任命されました本多隆峰でございます。

本議会は令和3年度の大切な予算議会でございます。その任に精いっぱい頑張りたいと思いますので、皆様のご支援とご協力をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 次に、副委員長に就任された板倉恵一さん、ご挨拶をお願いいたします。

○予算審査特別副委員長（板倉恵一さん） ただいま、副委員長に就任、指名されました板倉です。よろしくお願いいたします。

◎議案第4号～議案第35号の委員会付託

○議長（安達丈夫さん） 続きまして、日程第1、議案第4号 令和2年度弥彦村一般会計補正予算（第11号）から日程第30、議案第35号 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について

てまでの30案件については、お手元に配付の委員会付託表のとおり、所管の委員会に付託することといたします。

◎散会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は3月22日午前10時から再開をいたします。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでした。

（午後 2時54分）